

<別表>

主要事業の実績・成果・課題
(平成29年度実績)

平成30年9月
滋賀県教育委員会

目次

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

1 「確かな学力」を育む

- (1) 子どもに「確かな学力」を身に付けさせるための授業改善の推進……………1
- (2) 社会全体の変化に対応して新たな価値を主導・創造する教育の推進……………3

2 「豊かな心」を育む

- (1) 社会性や思いやりの心の育成……………7
- (2) 人と人との絆を深める豊かな人間関係の育成……………8
- (3) 互いの人権を尊重する心や態度の育成……………10

3 「健やかな体」を育む

- (1) 体力向上と健康の保持増進……………12
- (2) 健全な心身を育む食育の推進と生活習慣の向上……………14

4 「滋賀の自然や地域と共生する力」を育む

- (1) 地域資源を活用した特色ある教育の推進……………15
- (2) 自然体験活動を取り入れた実践的な環境教育の推進……………16

5 共生社会に向けた多様なニーズに対応する教育の推進

- (1) 特別支援教育の推進……………20
- (2) 外国人児童生徒等への学習支援……………23

6 多様な進路・就労の実現に向けた教育の推進

- (1) 社会的・職業的自立を目指すキャリア教育の推進……………25
- (2) 個々のニーズに応じた就労機会拡大に向けた取組の推進……………27

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

1 魅力と活力ある学校をつくる

- (1) 魅力と活力ある学校づくり……………28
- (2) 信頼される学校づくり……………29
- (3) 私学教育の振興……………30
- (4) 高等教育機関を生かす取組の推進……………31
- (5) 修学の経済的支援の実施……………32

2 教職員の教育力を高める

- (1) 子どもの力を引き出し伸ばす教職員の実践力の向上……………34
- (2) 優秀で意欲のある人材の確保と適切な人事管理の推進……………36
- (3) 教職員の健康管理と働きやすい職場づくりの推進……………38

3 安全・安心な学校・地域をつくる

- (1) 全ての子どもにとって居心地のよい学校・地域づくり……………40
- (2) 学校安全体制の整備の推進……………43
- (3) 子どもが自ら命を守る力を身に付ける教育の推進……………44

4 子育て環境支援の充実を図る

- (1) 子育て、家庭教育を支える環境づくりの推進……………45
- (2) 子どもが健やかに育つ環境づくり……………46
- (3) 企業・事業所等と連携した家庭教育支援活動の推進……………48

5 社会全体で子どもを育てる環境をつくる

- (1) 地域の力を学校に生かす仕組みづくり……………49
- (2) 社会全体で子どもの育ちを支援する取組の推進と情報の発信……………50

柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する

1 社会的課題に対応した学習の推進

- (1) 環境に配慮した社会づくり……………52
- (2) 人権尊重と共生の社会づくり……………54
- (3) 消費者教育、交通安全教育等の推進……………55

2 健康づくりと生涯スポーツの振興

- (1) 誰もが親しめるスポーツ活動の充実……………56
- (2) スポーツ環境の整備・充実……………58

3 魅力ある文化の振興と歴史文化に親しむ機会の充実

- (1) 文化芸術や文化財の持つ魅力の発信……………59
- (2) 文化財の保存・継承、活用の推進……………61

4 生涯学習の場の充実

- (1) 社会教育体制等の整備推進……………64
- (2) 学習情報提供・学習相談の充実と地域で実践する生涯学習社会づくり……………65

- (3) 読書環境の整備と読書活動の推進.....66
- (4) 学びの成果を社会に生かす仕組みづくり.....69

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

1 「確かな学力」を育む

(1) 子どもに「確かな学力」を身に付けさせるための授業改善の推進

少人数学級編制の実施（教職員課）

① 事業実績

■少人数学級編制の実施・少人数指導の実施のための加配教員の配置

小学校 307人 中学校 234人

② 施策成果

・法律により義務づけられている小1に加え、小2～小6および中1～中3（小3については複数指導との選択制、小4～小6・中2・中3については少人数指導との選択制）における35人学級編制をすべての小・中学校で実施し、各学校の実情に応じ、特定の教科で基礎的な学力の定着を図り、基礎基本を徹底するために少人数の学習集団を編成することで、きめ細かな指導を行う学校の取組を支援し、きめこまかな指導の実現に寄与できた。

③ 今後の課題

・今後も複雑化・多様化する社会において、子ども達の多様な学びを保障・促進していくことが必要であり、少人数学級編制や少人数指導によるきめ細やかな指導を推進していく必要がある。

学びの質を高める指導力向上プロジェクト（幼小中教育課）

① 事業実績

・「学ぶ力向上 滋賀プラン」の実効性を高め、授業の質・教科指導力の向上を図るための事業を総合的に実施し、児童生徒の学ぶ力の向上を図るため、「授業・保育の改善を図る」（学びに向かう力推進事業、主体的・対話的で深い学び推進事業、学年別ステップアップ事業）、「教員一人ひとりの指導力の向上を図る」（コアティーチャー派遣事業、教科指導力向上研修、学校改善推進リーダー研修）の2つの柱立てのもと事業を実施した。

② 施策成果

■主体的・対話的で深い学び推進事業について

主体的・対話的で深い学び推進事業では、新学習指導要領につながる「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善についての実践的研究を進めることができた。

■学びに向かう力推進事業について

学びに向かう力推進事業では、保幼小接続研修会に、県内の公立幼稚園・公立小学校だけでなく、私立幼稚園・認定こども園・保育園などからも参加があった。また、県内5ブロックにおける公開研究会については、各会場で50人から100人ほどの参加が見られ、小学校区内で幼稚園等と小学校が合同で接続期のカリキュラムについて研究できた。

■学年別ステップアップ事業について

学年別ステップアップ事業では、小学校3年生～中学校2年生に「学び確認テスト」を作成・実施して、児童生徒の課題を把握するとともに、「学び直しプリント」で繰り返し学ばせることによる基礎・基本の定着が図れた。

■教科指導力向上研修

教科指導力向上研修では、教科指導力の向上と教科主任としての力量を形成する研修により、授業改善がすすめられた。また、コアティーチャー配置校での生徒アンケートでは、「数学の授業の内容はよくわかる」と回答した生徒の割合が、前期から後期で26ポイント上昇するなど成果が見られた。

③ 今後の課題

全国学力・学習状況調査の結果から、子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能の定着や自分の考えを根拠を基に説明する力に課題が見られた。また、「学ぶ力向上 滋賀プラン」の分析より、授業スタイルの普及による「話し合う活動」や「振り返る活動」等の機会は増加したが、学びを実感できるような授業の実現に至っていない現状が見られ、授業改善を推進する必要がある。

また、子どもたちの生活習慣（家庭での過ごし方）についても課題が見られ、学校と家庭・地域と連携した改善に向けた取組を推進する必要がある。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

1 「確かな学力」を育む

(1) 子どもに「確かな学力」を身に付けさせるための授業改善の推進

学びに向かう力育み事業（幼小中教育課）

① 事業実績

幼児教育と小学校教育との接続に配慮した教育課程の編成や、子どもたちの「学びに向かう力」の育成につながる指導内容や方法の工夫改善についての実践的研究を県内5ブロックの指定校で行った。また、保幼小接続研修会や研究指定校での公開研究会を行った。

② 施策成果

・保幼小接続研修会には、県内の公立幼稚園・公立小学校だけでなく、私立幼稚園・認定こども園・保育園などからも参加があり、実践を交流する機会となった。

・県内5ブロックにおける公開研究会については、各会場で50人から100人ほどの参加があった。その機会を捉え、小学校区内で幼稚園等と小学校が合同で接続期のカリキュラムについて研究協議を行った。

・円滑な幼小接続を実現するためには、小学校教員が保育を参観したり協議したりすることで、幼児期の教育で大切にしていることを理解すること、具体的な保育のあり方について幼稚園等の教員と教育内容について検討し、実践していくことが重要であると確認できた。また、それを啓発する機会にもなった。

・研究協議会で報告された実践事例や協議会のまとめを作成し、県のホームページに掲載し、保幼小接続研修会の配付資料として活用する。

③ 今後の課題

本事業のねらいは、子どもたちの「学びに向かう力」の育成につながる指導内容と方法の工夫改善について実践研究を推進し、幼児教育の質的向上と小学校低学年での授業改善を図ることである。

1年間の研究であると、幼小連携をスタートさせて互いの教育について理解し合うところまでは研究が進むがそこで終わってしまう現状が見られる。子どもたちの育ちを幼小を通して見取りながら研究を進めるため、平成30年度からは研究期間を2年間とし、子どもの育ちを教育課程を通してつなげていくことを目指す。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

1 「確かな学力」を育む

(2) 社会全体の変化に対応して新たな価値を主導・創造する教育の推進

語学指導外国青年（ALT）招致事業（高校教育課）

① 事業実績

国際化に対応し、外国語教育の改善、充実を図るため、米国、英国等から語学指導等を行う外国語青年を招致し、小学校、中学校および高等学校に派遣した。（昭和62年度～）

- ・招致外国語指導助手：72名（アメリカ53名、イギリス5名、オーストラリア3名、カナダ6名、ジャマイカ1名、ニュージーランド1名、トリニダードトバゴ1名、シンガポール2名）
- ・配置先：県教育委員会2名、県立高等学校18名、市町教育委員会（市町予算）52名

② 施策成果

外国青年とのティームティーチングにより生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上と国際理解教育の推進等、現場の英語教育の改善に一定の効果が見られた。

③ 今後の課題

より一層効果的な活用方法と配置について検討していく必要がある。また、指導力向上研修等を通じて、ALTの効果的な活用法や、指導力・指導方法を更に充実させる必要がある。

スーパーグローバルハイスクール事業（高校教育課）

① 事業実績

グローバル化が加速する現代において、豊かな言語力、コミュニケーション能力、主体性、積極性等を身につけた、国際的に活躍できるグローバルリーダーの育成を高校段階から目指し、グローバルな社会問題について研究に取り組むなどの事業を行った。

- ・指定校：県立守山中学・高等学校（平成26年～30年度）（文部科学省委託事業）

② 施策成果

- ・アイ・シー・ネット（株）主催「40億人のためのビジネスアイデアコンテスト」に2年連続で出場し、最優秀賞を受賞した。
- ・SGH甲子園においてポスター発表を実施した。
- ・太陽系外惑星データベースExoKyoto公開一周年記念シンポジウムにおいて発表した。
- ・高校生英語ディベートに関する各種大会に参加し、全国3位入賞などの成績を収めた。

③ 今後の課題

- ・課題研究の内容について、よりグローバルな視点で研究を進めていく必要がある。
- ・生徒個々の課題設定ならびに課題研究の探究の過程の内容を更に充実させる必要がある。

スーパーサイエンスハイスクール事業（高校教育課）

① 事業実績

将来国際的に活躍し得る科学技術系人材の育成を図るため、各指定校において研究開発課題を設け、研究開発等に取り組んだ。

- ・指定校：県立高等学校3校（膳所、彦根東、虎姫）（文部科学省委託事業）
- ・膳所高等学校が科学技術人材育成重点校に採択された。

② 施策成果

- ・科学技術に関する興味・関心が高まり、実験実習に積極的に取り組むようになってきた。
- ・科学的事象を考察する力、研究をまとめる力、発表する力などがついてきた。
- ・研究開発に参加する教員の授業内容や指導方法に進展がみられた。

③ 今後の課題

- ・全教職員の参加・協働による研究開発体制の充実・推進を図る必要がある。
- ・課題研究等の成果を授業改善に広げていくなど、成果の全県への普及を図る必要がある。
- ・県内指定校間の連携を図っていく必要がある。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

1 「確かな学力」を育む

(2) 社会全体の変化に対応して新たな価値を主導・創造する教育の推進

高校生海外相互派遣事業（高校教育課）

① 事業実績

ミシガン州の生徒15名、滋賀県の生徒15名を互いに派遣し、ホームステイをしながら学校生活を体験した。

- ・実施日（受入れ） 平成29年6月29日～7月15日
- （派遣） 平成29年8月30日～9月18日

② 施策成果

高校生にアメリカ合衆国の文化、生活や習慣等を体験させることによって、国際的視野と異文化理解の精神を持つ人材育成の一助となり、また本県と姉妹州関係にあるミシガン州との友好・親善を促進することができた。派遣期間だけでなく、事前研修や事後指導においても、英語での自己表現活動や異文化理解に関する学習を行ったことにより、生徒の英語学習に対する意欲が向上した。

③ 今後の課題

次代を担うグローバル人材育成のため、関係各課および各学校との連携を更に強め、事業の改善、推進を図る必要がある。

「学びの変革」推進プロジェクト（高校教育課）

① 事業実績

■モデル校での取組

- ・県立高等学校16校をモデル校に指定（膳所、東大津、石山、彦根東、河瀬、虎姫、草津東、守山、水口東、高島、八日市、米原、（新校）長浜北、大津、草津、国際情報）
- ・基礎・基本の定着に裏打ちされた「学びの好循環」を生み出す授業の研究と実践、目標設定と評価指標の設定の研究と実践、公開授業および研究協議会の開催

■「学びの変革」セミナーの開催

- ・全県立高等学校の「学びの変革」研究主任が出席するセミナーを6回開催。大学教授等による講義・実習、モデル校の取組の発表、各校での取組の交流を実施

■コアティーチャーの活用

- ・教科指導力に優れた教員（コアティーチャー）を選出（国語・数学・英語各5名）
- ・公開授業と授業研究会を実施、教科主任指導力向上研修等での講師

② 施策成果

■モデル校での取組

各校で評価指標を作成、それに基づいた授業を計画・実践。モデル校研究協議会において交流し、各校での評価指標を用いた授業づくりについての取組を進めた。

■「学びの変革」セミナー

セミナーを6回開催。カリキュラム・マネジメントについての理解を深めることができた。各校での取組を交流することにより、自校での取組を充実することができた。

■コアティーチャーの活用

公開授業を15回開催。のべ355名が参観。授業実践に学ぶことができた。

③ 今後の課題

■モデル校での取組

評価指標を用いた授業づくりをより一層進める必要がある。モデル校での取組を更に全県へ広める必要がある。

■「学びの変革」セミナー

新学習指導要領への対応が課題となっており、「学びの変革」セミナーの内容を厳選し、新学習指導要領の内容を見据えたものとする必要がある。

■コアティーチャーの活用

- ・コアティーチャーの指導のもと、将来の教科指導の核となることが期待される教員（コアアソシエイト）の育成を図る必要がある。
- ・公開授業への参加者を更に増やし、研究協議会も充実したものとする必要がある。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

1 「確かな学力」を育む

(2) 社会全体の変化に対応して新たな価値を主導・創造する教育の推進

しが英語力育成プロジェクト（高校教育課・幼小中教育課）

① 事業実績

- 以下の調査項目について、いずれも数値が上昇傾向にある。（数値は平成29年度調査）

【生徒の英語力】

高等学校：英語検定準2級以上相当の英語力をもつ生徒の割合33.5%

中学校：英語検定3級以上相当の英語力をもつ生徒の割合40.0%

【授業における生徒の英語による言語活動の時間】

高等学校：授業の半分以上38.5% 中学校：授業の半分以上62.4%

【授業における教員の英語使用】

高等学校：授業の半分以上38.3% 中学校：授業の半分以上62.6%

【「CAN-DOリスト」の設定】

高等学校：設定している100% 中学校：設定している65.7%（平成23年度11.0%から上昇）

② 施策成果

- しが英語力育成プロジェクトにおける「小学校英語パイオニアプロジェクト」「小中高系統的英語教育推進事業」「英語教員スキルアップ事業」により授業研究会を開催し、小中高の系統的な英語教育推進の視点から、教員の指導力の向上を図ることができた。

【授業研究会の開催状況】

小学校英語パイオニアプロジェクト：授業研究会76回（加配配置校小19校）

小中高系統的英語教育推進事業：授業研究会30回（事業拠点校小5校、中5校、高5校）

英語教員スキルアップ事業：授業研究会 8回（推進リーダー小4校、中2校、高2校）

- 新学習指導要領の対応した滋賀県モデル「CAN-DOリスト」の作成に取り組むことができた。小中高の各段階における英語教育の目標を明確にすることができた。

③ 今後の課題

- 英語検定3級以上相当の英語力をもつ生徒の割合（中学校）および英語検定準2級以上相当の英語力をもつ生徒の割合（高等学校）が、50%とする県の目標値を達成することができていない。各事業における授業研究会の成果を、生徒の英語力の向上につなげていく必要がある。

- 生徒の英語力を確認するための「CAN-DOリスト」の大枠について完成させることができたが、平成30年度中に各学校での実践を通して検証を行い、県内に周知していく必要がある。併せて、各作成委員会での「CAN-DOリスト」の作成・活用・公表等について研修会等を通じて啓発していく必要がある。

- 小学校英語の早期化および高度化に伴い、中高等学校の英語科における到達点や目標が高まっており、それに応じて小中高等学校教員の英語力および指導力の向上を県全体で図っていく必要がある。特に小学校教員の英語指導としての専門性を高めていく必要がある。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

1 「確かな学力」を育む

(2) 社会全体の変化に対応して新たな価値を主導・創造する教育の推進

ICT活用推進モデル事業（高校教育課・幼小中教育課）

① 事業実績

・小学校、中学校、高等学校それぞれ1校ずつをモデル校として、ICT機器の活用研修会や公開授業、ICT機器を活用した授業の実践事例などを提供することにより、県内の小中学校および高等学校の授業でのICT機器の活用状況を改善に取り組んだ。

② 施策成果

・各指定校において、授業のねらいを達成するためにタブレットや拡大提示装置等をどのように使用すれば効果的なのか研究を進めたことで、ICTを活用して指導する教員の増加につながった。
・教員が児童生徒にICT機器を活用させる授業を進めていくことで、児童生徒の学習意欲の向上が見られた。
・ICT機器を活用した授業を進めていくためには、ICT環境の構築がまず必要であることを確認した。

③ 今後の課題

・ICT機器の活用を、授業のねらいを効果的に達成するためのツールとして捉えられるよう、教員自身が意識改革することをさらに進めていく必要がある。
・市町によって授業中にICTを活用する力に差が見受けられるため、今後も事業の成果を県内に普及していく必要がある。

教育の情報化推進事業（高校教育課・幼小中教育課・総合教育センター）

① 事業実績

市町教育委員会や各学校で実施される教職員向けの研修会に、講師として支援した。
(総合教育センターにおいて、個別に実施する随時研修も実施)
・実施件数：17件（4件）
・参加人数：617名（4名）
(括弧は随時研修で内数)

② 施策成果

研修依頼者（市町教育委員会や学校等）のニーズに応じて研修内容を計画して実施した。その結果、教員のICT活用指導力を高めることができた。

③ 今後の課題

小学校プログラミング教育が喫緊の課題であり、その内容や重要性を周知し、教科での位置づけや具体的な指導場面を明確にするために、総合教育センターの研究成果物等を活用し、演習や体験を通して研修を行っていく必要がある。

小規模校に対する特色ある学校づくり支援事業（幼小中教育課）

① 事業実績

葛川小中、沖島小、多羅尾小、マキノ西小の4校を対象に、小規模校の強みを生かし、弱みを克服するための研究に取り組んだ。各校においては、タブレットの有効活用や県のWeb会議システムを活用した他校との交流等、特色のある学校づくりに取り組んだ。

② 施策成果

児童生徒に対する各校のアンケート調査からは、ICT機器を活用した授業により、児童生徒の学習に対する理解度や意欲の高まりが見られた。また、学び合いの場面では県のWeb会議システムを活用することで、児童生徒が考えを深めることにつながった。

③ 今後の課題

本事業は、平成29年度末で終期となるが、へき地・少人数校等については、引き続き県のWeb会議システムを利用した合同授業、Web会議等が行えるように支援していく必要がある。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

2 「豊かな心」を育む

(1) 社会性や思いやりの心の育成

道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業（高校教育課・幼小中教育課）

① 事業実績

- ・県内3市町（草津市・湖南市・多賀町）を事業推進地域に、また高等学校1校（県立大津高等学校）を事業推進校に指定し、研究を進め、研究発表大会を実施した。
- ・県全体の道徳教育の充実に図るため、拠点推進地域（推進校）における道徳教育の推進を主に担当する教師（道徳教育推進教師）の専門性を高める年3回の悉皆研修を実施した。
- ・県道徳教育推進協議会を組織し、事業推進校への指導・助言を行った。また、推進校の実践をとりまとめた「道徳教育振興だより」を作成・配布した。
- ・「先人の近江の心を未来へつなぐ」をテーマに、県道徳教材「近江の心」（中学校版）を作成・配布した。

② 施策成果

- ・道徳教育推進教師の悉皆研修において、推進校の実践発表を行ったり、推進地域での研究発表大会を研修に位置付けたりしたことにより、研究の成果を県内に波及することができた。また、道徳教育指導者養成研修受講者や県小中学校教育研究会道徳部会員による模擬授業研修を実施し、効果的な道徳の授業について周知することができた。
- ・「道徳教育振興だより」を県内外への配布し、推進校の事業実践を広めることができた。

③ 今後の課題

- ・児童生徒が「考え・議論する」道徳授業の充実に目指し、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を取り入れた指導方法の更なる研究が必要である。
- ・道徳科の評価の在り方について研究を進めていく必要がある。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

2 「豊かな心」を育む

(2) 人と人との絆を深める豊かな人間関係の育成

自然体験活動指導者養成事業（生涯学習課）

① 事業実績

自然体験活動に生かせる、しが「心の冒険」プログラム（SMA P : Shiga Mental Adventure Program）を中心とした研修を県内2会場で各2回実施し、子ども同士の間関係づくりを効果的に支援できる指導者の養成を行った。（受講者33名）

② 施策成果

学校や子どもを中心とした各種事業で、子どもたちの人間関係づくりを支援する指導者養成の研修会を開催した。33名が受講を終了し、指導者として養成することができた。

③ 今後の課題

指導者養成の中心となっていた、荒神山自然の家への県費職員の派遣が平成30年度末で終了するため、今後の事業のあり方について検討することが必要である。

びわ湖ホール舞台芸術体験事業（文化振興課）

① 事業実績

文化振興基本方針の重点施策である「子ども、若者が本物の文化に触れる機会の充実」を実現するため、平成23年度からびわ湖ホールにおいて、県内の小学生（中学年）等を対象とした音楽公演「びわ湖ホール音楽会へ出かけよう！」ホールの子事業を実施している。平成29年度は5日10公演を実施し、また、参加した学校に対して交通費の助成を行った。

【事業内容】

- ・期 日：平成29年5月29～6月2日（5日間）
各日10時30分～、14時～（全10回公演）
- ・場 所：滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール 大ホール
- ・参加数：県内小学校等121校 児童生徒8,194人
- ・補助先：県内小学校等100校
- ・補助率：実績額の8割補助。ただし、バス1台あたりの補助額が5万円以下となる場合は5万円を上限にその実績額。（公共交通機関利用は全額）

② 施策成果

平成29年度は5日10公演を実施し、多くの子どもたちに本物の舞台芸術に直接触れる機会を提供することができた。また、各学校からびわ湖ホールまでの交通費の一部を県が補助することにより、遠方にある学校からのホールの子事業への参加を促すことができた。

③ 今後の課題

事業に参加した学校からは、本物の舞台芸術に触れる貴重な経験として非常に高い評価を得ており、公演回数の増加とともに参加学校数も増加してきたものの、依然としてびわ湖ホール近隣と比べて遠方の学校からの参加率は低い傾向にある。これらの学校における参加率の向上を図る方策について検討し、取組を進める必要がある。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

2 「豊かな心」を育む

(2) 人と人との絆を深める豊かな人間関係の育成

陶芸の森事業 世界にひとつの宝物づくり（モノづくり振興課）

① 事業実績

子どもや障害者を対象とした制作体験や展覧会鑑賞などによる教育プログラム（つちっこプログラム）の提供

◆平成29年度実績 実施件数232件（対前年度比102.7%）、参加者数11,062人（対前年度比96.0%）

② 施策成果

・子どもや障害者を対象とし、陶芸の森が拠点となって、地元陶芸作家や地域ボランティアと協働し、やきものを題材とした創作体験プログラムを提供することにより、心豊かな人材の育成を図った。参加人数は年々増加傾向にあり、体験型教育プログラムに対するニーズは高いといえる。（実施件数232件、参加者数11,062人）

・県内の小学生とアメリカ・ミシガン大学学外研修の学生がペアになり、一つの作品を作り上げる交流授業を実施した（平成23年度からの継続事業）。児童は言葉が十分に話せなくても、粘土を媒体にすることによって、意思疎通を図りながら、絆を深めていく様子が伺えた。（参加児童27名）また、陶芸の森陶芸館ギャラリーにおいて、取組の様子や成果作品の展示を行った。（平成29年7月15日～8月27日まで展示 来場者数5,883人）

③ 今後の課題

・琵琶湖からの贈り物である粘土や信楽の町、信楽焼、地元陶芸家の魅力を伝えながら、創作体験だけでなく、やきものを通して県の文化や歴史を学ぶ機会を増やす必要がある。

・国際交流やインクルーシブ事業など、効果・要望はあるが、単独では実施が難しい事業について、他課、関係機関との連携を密にし、継続実施していけるよう取り組む必要がある。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

2 「豊かな心」を育む

(3) 互いの人権を尊重する心や態度の育成

自尊感情・学びの礎育成プロジェクト事業（人権教育課）

① 事業実績

子どもが主体的に進路を切り拓き、自己実現を果たしていけるよう、人権の視点を教育活動の根幹に位置付け、学校・園・所・家庭および地域社会がつながり子どもの学ぶ意欲を支える基本となる自尊感情を高める取組を進めている。（14市町:30推進学区）

県域では、3回の推進交流会を開催し、アドバイザーからの助言を受けながら取組の交流、改善を行った。また、30学区の推進訪問を実施し、進捗状況の確認及び指導助言を行った。

8月上旬には4回において、推進学区の取組を発信し、実践を交流する研究会を開催した。参加者は、約464名。

② 施策成果

30推進学区において「自尊感情の育成」をテーマに地域の実態に合わせた取組を推進することができた。また、その成果をブロック別交流研究会を通じて県内全体に広げることができた。参加者の約90%から「今後の実践の参考になった」との評価を得ている。学校園・所・関係機関においては、自尊感情の概念を理解し、その育成をめざした取組が定着してきている。

【自尊感情を育むための取組例】

- ・アンケート調査等を活用した子どもの自尊感情の状況把握と困難な状況にある子どもの支援策の検討、子どもの変容の看取り、効果的な支援の在り方の検証といったPDCAのサイクルが出来上がりつつある。
- ・参加・協力・体験的な学習の導入による子どもの主体的な学びの保障。
- ・児童・生徒会活動、ボランティア活動、委員会活動、係活動の活性化。
- ・地域行事への子どもの参画。

③ 今後の課題

困難な状況にある子どもへの継続した支援とその仕組みを整えていくこと、地域・家庭へも取組を広げていくことが重要であると考えている。

人権文化を創造する学校づくり研究推進事業（人権教育課）

① 事業実績

研究推進校4校で実践研究を行った。学期ごとの訪問で、進捗状況の確認と今後の取組について指導助言を行った。連絡協議会を2回開催し、取組状況の交流とアドバイザーからの助言をいただいた。2年間の取組を「実施報告書集」としてまとめ、平成30年度人権教育担当者研修会および人権教育リーダー養成事業実践講座にて、発表をするとともに全学校に報告書集を配付し、取組や成果の共有を図った。

② 施策成果

研究推進校では、学校や地域の状況に合わせてつつ、人権尊重を基盤とした学校づくりの理念が理解され、具現化に向けた実践が進められた。

【実践例】

- ・一人ひとりが主体的に取り組み、ペア・グループで課題解決を図る学び合いの授業づくり
- ・多様性が認められ安心して過ごすことのできる居場所と仲間づくり（学級集団づくり・異年齢交流・異校種交流）
- ・子ども一人ひとりが持ち味を発揮し、認められる環境（出番）づくり（学級活動・地域ボランティア）

③ 今後の課題

当事業は平成29年度をもって終了となった。当事業の趣旨を「文部科学省委託人権教育推進事業」に反映させて、取組を進めていく。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

2 「豊かな心」を育む

(3) 互いの人権を尊重する心や態度の育成

人権教育リーダー養成事業（人権教育課）

① 事業実績

基礎講座・実践講座とも7月・8月・11月の3回実施。受講者数は基礎87名、実践56名。基礎講座では、「同和問題」「子どもの人権」をテーマとした講義や班別課題研究を、実践講座では、3コースに分かれ、講師の指導助言を受けながら各班課題研究に取り組んだ。

② 施策成果

教員の世代交代が進む中、人権教育推進の中核となる人材を育成することを目的とした事業。知識や意識の向上を目指すだけでなく、受講者同士が学び合う良さを体感し、学校での授業や研修に活かせるプログラムとしたことにより、受講者が意欲的に取り組む姿が見られ、受講後の講座に対する評価も高かった。

講義・演習によって深い学びになったこと、子どもの現状を詳しく知ることができたことに併せて、グループ活動を通して教員同士のつながりがつくれたことも成果としては大きかった。（受講者の振り返りシートによる評価（5点満点中）…基礎講座:平均4.5、実践講座:平均4.3）

③ 今後の課題

より効果的な事業となるようテーマや講師の検討をするとともに、差別の現状、子どもの現状、教員の世代交代など、社会情勢に即した研修内容を工夫する必要がある。

人権教育実践力向上事業（人権教育課）

① 事業実績

新たな人権課題へのスキルアップをねらい、全3回の講座を開催した。

【講座内容】

第1回「部落差別を自分事としてとらえるために」講師：武田 緑さん（参加者44名）

第2回「多文化共生社会に向けて」講師：孫 美幸さん（参加者40名）

第3回「インクルーシブ教育の進め方について」講師：相澤 雅文さん（参加者46名）

② 施策成果

個別の人権課題に関する法律（「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」、「部落差別の解消の推進に関する法律」）が平成28年度に施行されたことに合わせ、3つの講座を開講した。

各講座とも、講師からのわかりやすい事例をもとにした講義により、学びを深めることができた。また、学びを深めたいと考える者同士のグループ協議により、各所属における課題や取組について情報共有をすることができた。

（受講者の振り返りシートによる評価 5点満点中 全3回の平均:4.6）

③ 今後の課題

平成29年度をもって本事業は終了した。しかしながら、社会の多様化や情報化に伴い、新たな人権課題が表出している。また、教職員の世代交代も急速に進んでいることから、人権に関する知識や技能を習得し、人権感覚を高めていく機会を保障していく必要がある。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

3 「健やかな体」を育む

(1) 体力向上と健康の保持増進

がんの教育推進事業（保健体育課）

① 事業実績

H28年のがん教育専門部会をうけ、7月に学校保健に関する研修会の中で、がん教育シンポジウムを開催した。医師、保健師、がん経験者から効果的ながん教育の実践について報告、各地域の実態に応じた取組につながる機会となった。

② 施策成果

平成29年度がん教育の実施状況調査では小学校87.4%、中学校91.9%、高等学校68.7%の実施率となった。各学校の保健体育の授業だけでなく、地域医療機関、保健センターが連携し、外部講師を活用した取組も小学校47校・中学校31校とH28年度（小学校21校・中学校15校）より倍増した。

③ 今後の課題

地域差が生じないように、県全体としてがん教育の推進を図るため実態調査を継続し、効果的な実践の交流、外部講師の活用推進に向けた発信に努める必要がある。

子どもの体力向上推進事業（保健体育課）

① 事業実績

子どもの体力向上に向けた取組を共有するため、「子どもの体力向上委員会」を年2回開催し、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の分析結果に基づく協議を進め、「健やかタイム」の継続実施に取り組むなど、各市町教育委員会と連携して事業を推進することができた。また、研究指定校での授業研究を進め、幼稚園教育との接続を図った研修会を開催したりするなど、教員の指導力向上に取り組んできた。

② 施策成果

・「健やかタイム」をすべての学校で実施したことにより、「平成29年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、「体育授業以外で全児童に対して体力・運動能力の向上に係る取組を進めてきた」と回答する学校の割合が全国平均値を5.9ポイント上回った。

・「平成29年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において小学校男女の体力合計点が、本調査開始以来、過去最高値となった。
⇒小5男子：53.72（前年度比+0.31）、小5女子：54.53（前年度比+0.69）

・幼児期から運動習慣を確立していくため、幼児期の運動遊びを推進するとともに、幼児の運動能力の現状を把握するために実施している幼児の運動能力調査への調査協力園数が125園（前年度比+57園）に増やすことができた。

③ 今後の課題

新学習指導要領の先行実施に伴い、子どもの体力向上に取り組む時間の確保が難しい状況が見られるため、今後、カリキュラムの再編成を進めるにあたり、子どもの体力向上を重視し、各学校の実情にあった「健やかタイム」の取組を進め、内容の充実に努めていく必要がある。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

3 「健やかな体」を育む

(1) 体力向上と健康の保持増進

学校保健総合支援事業（保健体育課）

① 事業実績

7月・2月 連絡協議会年2回開催 7月・11月 養護教諭育成指標検討会の開催。学校保健課題解決事業にかかわる学校保健研修会開催、アドバイザー派遣事業活用6件、アドバイザーによる健康相談2件、学校保健課題解決サポート事業1件の申し込みがあり、計画的に研修会を開催し、事例研究を行う等、活用が増えている。

② 施策成果

アドバイザー派遣事業において、各校種、地域の学校が交流する機会となり家庭環境の把握、継続した支援につながる情報共有の場となっている。また、市町立学校が近隣の県立学校と共同開催する等、地域全体として学校保健に関する課題解決に向けての取組が確立してきた。養護教諭の育成指標策定により、キャリアステージに応じた研修会（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）の実施ができた。

③ 今後の課題

活用のない地域との差がないように、各市町担当者の意識を高め、各部会と連携したアドバイザー派遣へ改善していく必要がある。学校保健関係者に広く周知し、校内体制の確立につながるよう関係者の参加を促す予定。養護教諭育成指標について、今後も活用・見直しが必要である。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

3 「健やかな体」を育む

(2) 健全な心身を育む食育の推進と生活習慣の向上

湖っ子食育推進事業（保健体育課）

① 事業実績

学校の栄養教諭・学校栄養職員や食育担当者、市町教育委員会の食育担当者等を対象にした「食に関する指導研修会」を実施した。

- 【内 容】
- ・教育委員会担当者による説明（食に関する指導教材の活用方法について）
 - ・学校における食育の実践発表（湖っ子食育大賞受賞校による発表）
 - ・外部講師による講演（学校における食に関する指導について）

【開催状況】

開催回数 1回／年
受講者数 97人

② 施策成果

市町教育委員会の担当者や各学校の管理職、食育担当者、栄養教諭、学校栄養職員、養護教諭等を対象に食に関する指導研修会を実施し、児童・生徒・家庭が望ましい食習慣を身につけるよう、学校における食育指導の実践例の紹介や大学教授（元文部科学省調査官）による講演を行い、各学校における食育の充実を図った。

③ 今後の課題

栄養教諭等の配置されていない学校においても、食育担当者が中核となり、各校の食に関する指導に係る全体計画に基づき、学校教育全体で食育が行われるよう啓発が必要である。そのためには、湖っ子食育大賞受賞校などの実践例を研修会等で紹介したり、食に関する指導教材DVDの活用を奨励したりするなど、食育担当者の啓発を進めるだけでなく、管理職への周知徹底も必要である。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

4 「滋賀の自然や地域と共生する力」を育む

(1) 地域資源を活用した特色ある教育の推進

子どもが学ぶ「近江の歴史と文化」事業（幼小中教育課）

① 事業実績

・郷土の歴史や文化、人物などを取り上げた学習資料を各学校に配付することにより、小学校3年生以上の児童生徒の地域についての問題解決的な学習を充実し、地域のよさを学び理解することに資することを目的としている。

・平成20年度に、県内小学校（滋賀大附属小学校、私立小学校を含む）に「郷土の文化」学習ガイドと「12歳から学ぶ滋賀県の歴史」を、中学校（滋賀大附属中学校、私立中学校を含む）へは「12歳から学ぶ滋賀県の歴史」を1学級分（各40冊程度）学校保管活用として配付した。以降は、教育課程研究協議会や学校訪問等の機会を捉えて各学校に学習指導での活用を促している。

② 施策成果

小学校では、社会科や総合的な学習の時間等の調べ学習の参考資料として、中学校では「12歳から学ぶ滋賀県の歴史」が、社会科（主として歴史的分野）の学習補助資料や調べ学習の参考資料として活用されている。

図書室や学級文庫にも常備する学校もあり、授業以外での活用にも広がりつつある。

③ 今後の課題

・次期学習指導要領では、アクティブ・ラーニングの視点として「主体的で対話的な深い学び」を授業において構築することが求められる。これまで配付した、郷土の歴史や文化を取り上げた「郷土の文化」学習ガイドや「12歳から学ぶ滋賀県の歴史」といった副読本を活用した取組は、今後求められるアクティブ・ラーニングの視点からの授業構築にも活用できるものであり、これら副読本の継続した活用が重要である。

・博物館、美術館等を利用した子どもの文化・芸術体験や、これらの施設からの出前講座等、学校の教育活動を支援する取組、地域人材や資源を生かした取組により、子どもが多彩な文化に触れ、体験できる機会を充実させていく必要がある。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

4 「滋賀の自然や地域と共生する力」を育む

(2) 自然体験活動を取り入れた実践的な環境教育の推進

学習船建造事業（教育総務課）

① 事業実績

- ・びわ湖フローティングスクール学習船の新船建造
- ・長さ65m、幅12m、満載喫水1.5m、総トン数1,355トン

② 施策成果

- ・電装工事等の遅れにより、年度内に完了することができなかった。

③ 今後の課題

- ・工事請負業者等と連携を密にしながら、工事の適切な進行を図る。
(平成30年5月16日竣工)

びわ湖フローティングスクール実施事業（幼小中教育課）

① 事業実績

小学5年生全員を対象とした学習船「うみのこ」による1泊2日の宿泊体験型の児童学習航海を実施

【学習航海実施状況】

- ・児童学習航海(1泊2日) 91航海
(インフルエンザの拡大により延期し、1日日程で実施した児童学習航海 5航海)
- ・「湖の子」体験航海(1日) 1航海 (未乗船児童対象)
- ・「うみのこ」親子体験航海(1日) 2航海 (県内および近隣府県3、4、5年生親子対象)
- ・「沖島ぐるっと一周」航海(1日) 1航海 (不登校児童生徒等対象)

② 施策成果

児童の意識調査より見えた成果は次の通り

- ・二日間における「びわ湖学習」への取組の充実
- ・一泊航海による人と交わる力の向上
- ・「あんぜん」「あいさつ」「あとしまつ」の生活力の向上

③ 今後の課題

- ・環境プログラムが固定化しつつあるため、新たな体験学習の開発
(対策) 新体験学習作成プロジェクトチームが平成27年度より発足
- ・事業と地域との関わりの弱体化（うみのこサポーター出動回数の減少）
(対策) 地域の事業者との連携を模索する必要がある（オーパル等）
- ・事業の発信力の強化
(対策)
 - ・琵琶湖に学ぶ小学生交流航海を実施（H30は京都府・大阪府・奈良県・岐阜県との交流）
 - ・県内と県外の親子がいっしょに乗船する学習船「うみのこ」親子体験航海を開催（関西広域連合事業含む）

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

4 「滋賀の自然や地域と共生する力」を育む

(2) 自然体験活動を取り入れた実践的な環境教育の推進

森林環境学習「やまのこ」事業（森林政策課）

① 事業実績

森林への理解と関心を深めるとともに、次代を担う子どもたちの人と豊かにかかわる力を育むため、学校教育の一環として、平成19年度から県内の小学4年生を対象に「森林環境学習「やまのこ」事業」を実施しており、平成29年度は、230校から13,341人の児童が参加した。

【学習実施状況】

県内8か所の受け入れ施設において以下の学習を行った

- ・森林に親しむ学習（森林散策・自然観察など）
- ・森づくり体験学習（間伐体験・丸太切り体験など）
- ・森の恵み利用学習（ネイチャークラフトなど）
- ・森のレクチャー（実験学習・山仕事に携わる人の話など）

各学習を組み合わせ、指導員および地域人材によって自然への理解と協力し合う心の育成に努めた。

② 施策成果

アンケートによると「やまのこ」に参加した9割以上の児童が、森林のはたらきや、大切さを「知ることができた」もしくは「だいたい知ることができた」と回答し、充実した体験活動が実施できている。

③ 今後の課題

日帰りでの受け入れが中止されたことにより「やまのこ」に参加できない学校が生じている。今後は、不参加校を解消するため、市町および教育委員会（県・市町）と連携し対応する必要がある。

たんぼのこ体験事業（食のブランド推進課）

① 事業実績

生命や食べ物大切さを学ぶため、自ら「育て」、「収穫し」、「食べる」という一貫した農業体験学習を199校で実施

② 施策成果

子どもたちが、農業体験に取り組むことを通して、収穫できる喜びや地域の農業への関心を高めるとともに、環境との関わりの中で食べ物大切さを学ぶ機会になっている。

③ 今後の課題

学んだ内容を学校や地域での実践に結びつけるような指導の手立てが必要である。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

4 「滋賀の自然や地域と共生する力」を育む

(2) 自然体験活動を取り入れた実践的な環境教育の推進

環境教育の実践・副読本の活用（幼小中教育課）

① 事業実績

・将来を担う子どもたちが自ら環境保全活動に取り組む力を身に付けることを目指して、滋賀県では、地域の方々と連携しながら、児童・生徒が主体的に環境活動へと取り組んでいる小中高校を「エコ・スクール」として認定している。（琵琶湖保全再生課と連携して実施）
・環境教育を熱心な指導者だけができる教育とするのではなく、すべての教員が環境教育を実践できるようにするため、校種ごとに環境教育副読本（小学校編「あおいびわ湖」、中学校編「あおい琵琶湖」）を発行している。

② 施策成果

・「エコ・スクール」の認定は、地域と連携して活動がされているか、子どもたちが主体的に活動に取り組んでいるか、環境学習・保全活動へのつながりがあるかを基準として、平成29年度は18校を認定し、活動を展開した。
・8月に実施している「しが環境教育研究協議会」に出席した小・中学校および特別支援学校の教員に環境教育副読本（小学校編「あおいびわ湖」、中学校編「あおい琵琶湖」）の活用について尋ねたところ、57.8%が肯定的な意見を回答した。

③ 今後の課題

・児童・生徒が地域と連携して主体的に環境学習に取り組むことを目的としたエコ・スクールに登録している学校が地域環境を生かした環境学習を推進している一方、登録する学校が固定化しており、新規校の登録が減少傾向にある。（H26：15校、H27：15校、H28：12校、H29：18校）
・環境教育副読本（小学校編「あおいびわ湖」、中学校編「あおい琵琶湖」）の活用について肯定的な回答が57.8%（平成29年度）と、決して高いとは言えない。改訂版の作成も視野に、小・中学校において更に活用してもらえるよう検討していく必要がある。

しが環境教育推進事業（幼小中教育課）

① 事業実績

・環境教育研究協議会では、小・中・高等・特別支援学校・私立学校を合わせて116名の環境教育担当教員を対象に、エコ・スクールの実践発表、教員や環境教育関係者によるパネルディスカッション、琵琶湖博物館学芸員による実技研修および施設見学、各校の環境教育に関する年間指導計画作成を実施した。

② 施策成果

・エコ・スクールの実践発表は、児童生徒が自分たちの取組について自分たちで発表するという主体的な発表の場となった。
・年間指導計画の作成は、他校と交流することで、自校の環境教育の参考になった。
・琵琶湖博物館学芸員による実技研修および施設見学では、参加者が学校教育における琵琶湖博物館の利用の仕方について、具体的にイメージをもつことができた。

③ 今後の課題

・平成30年度のしが環境教育研究協議会から、「地域資源を生かした環境学習プログラムの作成」をテーマに進めていく。この事業を通して、各校の地域環境を生かした環境学習の実践やエコ・スクールの登録に結び付けていく。
・平成30年度に情報誌「びわ活」を発行したため、関係課と連携して環境教育を推進し、どのように実践に結び付けていくかが課題である。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

4 「滋賀の自然や地域と共生する力」を育む

(2) 自然体験活動を取り入れた実践的な環境教育の推進

体系的な環境学習推進事業（琵琶湖保全再生課）

① 事業実績

■ 幼児自然体験型環境学習推進事業

幼児期における自然体験型の環境学習を進めるため、平成23年度に発行した「新・うおーたんの自然体験プログラム」を基に、県内の幼稚園・保育所等へプログラムの普及を図るとともに、指導者を対象とした指導者育成実践学習会を実施した。

指導者育成実践学習会参加園：32園（5会場）

■ エコ・スクール推進事業

児童・生徒が主体的となって地域の方々と連携しながら、学校全体で環境保全活動に取り組んでいる小・中・高校を「エコ・スクール」として認定(18校)するとともに、認定校の環境実践活動の支援を行った。

また、県教育委員会と連携を行い、エコ・スクール取組校に滋賀県環境学習等推進協議会委員とともに訪問し、活動の見学および学校現場との情報交換を実施した（2校）。

② 施策成果

■ 幼児自然体験型環境学習推進事業

指導者育成実践学習会については、32園の幼稚園・保育所等からの参加をいただき、県内の5会場において、園・所の周辺にある身近な自然を生かした自然体験プログラムの作成方法や、自然の活用方法について理解を深めることができた。

■ エコ・スクール推進事業

平成29年度は高等学校2校、中等教育学校1校、中学校2校、小学校13校（計18校）においてエコ・スクール活動を実施し、生物多様性やESDの考え方を取り入れた、地域ならではの環境学習が見られた。また、エコ・スクール活動を通じた高校生と児童との交流も見られた。

学校訪問（中学校1校、高等学校1校）を行い、学校現場の課題共有や有識者との意見交換を実施することができた。

③ 今後の課題

■ 幼児自然体験型環境学習推進事業

保護者自身の自然体験が少なくなっており、保護者の体験型環境学習への理解を深めるため引き続き実践学習会を保護者参加日に設定いただくなど幼稚園等に働きかける必要がある。

■ エコ・スクール推進事業

新規取組校が10校となるなど事業周知効果は一定みられるものの、認定校数が増えない状況にあり、拡大に向けた更なる工夫が必要である。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

5 共生社会に向けた多様なニーズに対応する教育の推進

(1) 特別支援教育の推進

要医療的ケア児童生徒学習支援事業（特別支援教育課）

① 事業実績

看護師派遣延べ日数 241日

② 施策成果

特別支援学校の医療的ケアを必要とする児童生徒の校外学習時における看護師の派遣により、児童生徒に応じたきめ細かな対応を行うことができた。

③ 今後の課題

今後も引き続き、看護師の派遣により、校外学習等への参加機会の確保を図る必要がある。

「地域で学ぶ」支援体制強化事業（特別支援教育課）

① 事業実績

1. 障害のある子どもが在籍する市町の小中学校への支援員・看護師の配置支援（「地域で学ぶ」支援体制強化事業補助金の交付）

- ・小学校22校 22人（支援員13人、看護師9人）
- ・中学校3校 3人（支援員1人、看護師2人）

2. 望ましい就学指導の推進・充実

- ・就学指導研究会議の開催 3回
- ・就学指導担当者研修会の実施 5回（全体研修2回・専門研修3回）

② 施策成果

・障害のある子どもが在籍する市町の小中学校においてモデル事業を実施し、市町に対して経費補助を行うことにより、障害のある子どもとない子どもが地域で共に学ぶために必要な支援員や医療的ケアを行う看護師を配置した支援体制づくりを進めることができた。

・「滋賀のめざす特別支援教育ビジョン（実施プラン）」に基づき、「副次的な学籍」など柔軟な学びの仕組みづくりに向けた市町との共同研究に取り組むことができた。

③ 今後の課題

・今後は、実施プランに基づき、関係部局や市町と連携しながら、インクルーシブ教育システムの構築に向けた様々な取組を着実に推進していく必要がある。

・障害のある子どもが在籍する市町の小中学校における支援体制整備を更に進められるよう取り組むとともに、柔軟な学びの場の仕組みづくりに向け、市町との共同研究を着実に進め、研究成果を全県に向け発信していく必要がある。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

5 共生社会に向けた多様なニーズに対応する教育の推進

(1) 特別支援教育の推進

高等学校特別支援教育推進事業（特別支援教育課）

① 事業実績

・肢体不自由や発達障害等により、特別な教育的支援を必要とする生徒に対して、その障害特性に応じた学習支援ならびに生活支援を行い、安心・安全を確保しつつ障害のない生徒と共に充実した学校生活を送ることができるよう、「特別支援教育支援員」を県立高等学校等に配置した。平成29年度は7校、7名の特別支援教育支援員を配置した。

・高等学校において発達障害等により特別な教育的支援を必要とする生徒への教員の指導力向上や、個別の指導計画や教育支援計画の作成とその活用、高等学校における特別支援教育の体制整備を進めるため、高等学校特別支援教育巡回指導員を高等学校に継続的に派遣した。平成29年度は15校に計129回派遣した。

② 施策成果

・肢体不自由の生徒に対して、校内での移動支援、食事等の身辺動作の支援を行うことで、安心して学校生活を送ることができた。発達障害のある生徒に対しては、教員の指示の補足、実習時の作業補助などの支援により、安心・安全を確保した授業への参加ができた。

・高等学校特別支援教育巡回指導員の派遣により、派遣校教職員の特別な支援を必要とする生徒への理解力や指導力を高めることができた。個別の教育支援計画等の作成率を高めることができた。

③ 今後の課題

・障害者差別解消法において、一人ひとりの障害の状態や教育的ニーズ等に応じた合理的配慮の提供が義務付けられており、今後も継続した支援員の配置が必要がある。

・各校で作成された個別の教育支援計画の効果的な活用について、より具体的な指導助言を今後も継続的に行う必要がある。

インクルーシブ・プログラム推進モデル事業（特別支援教育課）

① 事業実績

インクルーシブ教育システムの構築に向けて、特別支援学校と小・中・高等学校が連携し、障害のある子どもとない子どもが共に障害者スポーツや文化・芸術活動を体験する「インクルーシブ・プログラム」により、交流および共同学習を推進した。特別支援学校10校、小学校22校、中学校6校、高等学校5校より、のべ1640名の児童生徒が参加した。

② 施策成果

平成27年度より本事業に継続して取り組んでいることから、特別支援学校と小・中・高等学校の児童生徒が、互いに顔なじみになるケースが見られた。

また地域等との交流の機会が希薄になりがちな特別支援学校の児童・生徒にとって貴重な交流の機会になるとともに、地域の小中学校の児童生徒にとっても特別支援学校に在籍する児童の障害や特性の理解につながり、共生社会の実現に向けた貴重な機会となった。

さらに平成29年度より障害者スポーツに加え文化・芸術活動も事業内容に取り入れたことにより、児童生徒の参加を更に促すことができた。

③ 今後の課題

特別支援学校と小・中・高等学校の交流会等を、単発の行事とせず年間に継続して開催できるよう計画を進めるとともに、保護者や地域住民の交流会等への参加を更に促していく必要がある。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

5 共生社会に向けた多様なニーズに対応する教育の推進

(1) 特別支援教育の推進

発達障害のある子どもへの支援強化事業（特別支援教育課）

① 事業実績

発達障害のある児童生徒の障害特性に応じた専門的な指導・支援の充実を図るため、市町の拠点校へ発達障害アドバイザーを派遣し、障害特性に応じた指導・支援の充実と教員の専門性向上に向けた研究事業を行った。

② 施策成果

発達障害のある児童生徒の障害特性に応じた具体的な指導方法について、発達障害支援アドバイザーによる指導助言を得ながら、事例の研究・蓄積を行うことができた。

③ 今後の課題

今後も、障害特性に応じた指導・支援を更に進められるよう、引き続き研究事業に取り組むとともに、県内へ広く情報発信を行い、理解・普及を図る必要がある。

特別支援教育支援事業（総合教育センター）

① 事業実績

専門的知識の習得と特別支援教育の推進を目的とした研修を実施した。

【内容】

特別支援教育課題別研修 7 講座
通級指導教室新担当研修 5 日
特別支援学級新担任研修 4 日
高等学校特別支援教育推進リーダー研修 3 日
受講者延人数：1,048名

② 施策成果

・特別支援教育に関わる専門的知識を学び、各校における特別支援教育の推進を行える実践力を付けることができた。また、支援の必要な子どもに気づき、困っている子どもに、必要な場で必要な支援が行えるよう取り組もうとする教員の意識を高められた。

・高等学校特別支援教育推進リーダー研修等により、高校における特別支援教育の推進の要となる教員の養成を行うことができた。

③ 今後の課題

・各校の特別支援教育を推進できる実践力の向上を図り、必要な支援を適切に行えるよう、具体の実践内容について研修の充実を図る。

・支援を必要としている子どもたちへの気付きを高め、必要な場で、必要なときに適切に支援を行う意識を持った教員の養成が必要であり、引き続き取組を進める。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

5 共生社会に向けた多様なニーズに対応する教育の推進

(2) 外国人児童生徒等への学習支援

教員の加配・非常勤講師の派遣（教職員課）

① 事業実績

・外国人児童生徒等日本語指導に対応するための加配を行った。

【実績】

小学校22人、中学校8人、県立学校4人

・日本語指導に係る非常勤講師の派遣を行った。

【実績】

小学校46人、中学校20人（在籍外国人児童生徒2人以上週4時間、5人以上週6時間、10人以上週9時間、加配配置校で30人を超える場合上記に加え週9時間）

② 施策成果

外国人児童生徒が在籍する小中学校および県立学校に対し、日本語指導に対応するため教員の加配または非常勤講師の派遣を行い、外国人児童生徒への対応の充実に努めた。

③ 今後の課題

日本語指導が必要な外国人児童生徒が近年増加傾向にあり、引き続き、必要な学校に教員の加配や非常勤講師の派遣を行い、体制を整備する必要がある。

外国人児童生徒ハートフル支援事業（高校教育課）

① 事業実績

外国人児童生徒ハートフル支援員の派遣 県立学校等15校に延べ46回の派遣を実施した。
（ポルトガル語32回、スペイン語9回、中国語3回、タガログ2回）

② 施策成果

日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍し、母語による支援が緊急に必要であると判断される県立学校に、担当する外国語（外国人児童生徒の母語）と日本語についての能力があり、外国人児童生徒や保護者とのコミュニケーションがとれる支援員を派遣し、保護者懇談会、面談等で外国人児童生徒と保護者対応への支援を行った。

③ 今後の課題

中学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒は依然として多く、県立学校へも多数の生徒が進学することから、県立学校における母語支援を充実していく必要がある。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

5 共生社会に向けた多様なニーズに対応する教育の推進

(2) 外国人児童生徒等への学習支援

公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業（高校教育課・幼小中教育課）

① 事業実績

地域人材との連携による、帰国・外国人児童生徒の公立学校における受入れの促進・日本語指導の充実・保護者を含めたきめ細かな支援体制づくりを進めた。

- ・外国人児童生徒初期指導教室および在籍校における円滑な就学を行うための教育計画・指導体制づくり
- ・初期指導教室の開設と外国人児童生徒の自助・自立に向けた段階的・継続的な支援体制づくり
- ・多文化共生のまちづくりを目指した、学校・家庭・地域・民間企業・行政の五者連携による外国人児童生徒の就学支援体制づくり

② 施策成果

・第1回運営連絡協議会で大学教授を招へいし、外国人児童生徒の日本語能力を適切に測定することによる、効果的な教材の選択の方法や効果的な指導につなげるために具体的な実践事例や指導プログラム例をもとに研修を行った。その結果、「特別の教育課程」による指導を受けている児童生徒の割合が平成28年度は42%であったが、平成29年度は49%に上昇した。

③ 今後の課題

- ・地域の関係機関との連携を更に深めるなどして、外国人児童生徒の継続的な支援体制づくりが必要である。
- ・高校進学等、卒業後の進路決定が必要な外国人生徒と保護者との面談および進路説明会等において、母語を使って支援することが有効であるため支援員の派遣が必要である。

外国人児童生徒いきいきサポート支援事業（幼小中教育課）

① 事業実績

日本語指導が必要なスペイン語、中国語、タガログ語を母語とする外国人児童生徒および日本国籍の児童生徒に対して、外国人児童生徒いきいきサポート支援員を計画的に継続して派遣。対象児童生徒が基本的な日本語のコミュニケーション能力を獲得することにより、基礎的・基本的な学力を身に付け、中学校卒業後も自らの将来設計について考え、実現できるよう支援した。

② 施策成果

本県に在籍する日本語指導の必要な児童生徒のうち、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タガログ語の4か国語を母語とする児童生徒は、全体の9割を占めている。この4か国語の中で、特に支援員となり得る人材が少ないスペイン語・中国語・タガログ語の支援員を県で確保し派遣することで、各学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒と他の児童生徒とのコミュニケーションの架け橋となる支援ができています。また、三者懇談会や保護者会等においても母語による支援ができた。

年度末提出の各校の事業報告書にある質問項目において、

- ①「対象児童生徒が安心して学校生活を送ることができた。」平成28年度より0.2ポイント上昇
- ②「対象児童生徒と周りの子どもたちの関係が深まった。」平成28年度より0.3ポイント上昇
- ③「対象児童生徒の学習理解が深まり、学習意欲が向上した。」平成28年度より0.2ポイント上昇

（各項目4点満点で平均値を比較）

③ 今後の課題

児童生徒の課題に即した支援ができるよう、学校の担任や担当者と支援員とのきめ細やかな連携が必要である。また、学力の定着や学校生活への適応に向けた継続的な支援も必要である。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

6 多様な進路・就労の実現に向けた教育の推進

(1) 社会的・職業的自立を目指すキャリア教育の推進

次代を担う生徒のキャリア教育推進事業（高校教育課）

① 事業実績

平成29年度から3年間の事業で1年目が終わった。研究指定校8校、就業体験実施校10校で実施し、研究指定校ではキャリアプランニング、課題解決型実習、起業家精神教育を柱とし効果的なキャリア教育の研究を行った。また就業体験実施校では就業体験が効果的に実施できるよう、指導方法や取組の評価に関する研究を行った。

② 施策成果

企業関係者や学識経験者等の助言を受けながら、3年間を見通したキャリア教育の実践研究に取り組み、社会的・職業的自立を目指し、社会において必要となる資質や能力、いわゆる基礎的・汎用的能力の育成を図った。「キャリアプランニング」「課題解決型実習」「起業家精神教育」の3つを柱として実施し、就業体験等を行うことによって、働くことの意義を理解し、仕事を行う上で課題を発見解決する力や、多様な考えを持つ他者と協力して社会に参画する力を付けることができた。

③ 今後の課題

社会構造の変化が著しい現代に必要とされる資質や能力の育成を図るとともに、将来を見据えた学校生活を送れるようにキャリア教育のより一層の充実が必要となる。そのためにも大学や地域等から講師を招聘しての演習や就業体験を充実させ、更なる、社会人基礎力の育成を図ることや、就職希望者だけでなく、進学希望者にも就業体験を実施していくことが必要である。

専門高校プロフェッショナル人材育成事業（高校教育課）

① 事業実績

県立の農業高等学校3校、工業高等学校3校、商業高等学校2校においては、大学や地元企業等との連携により、商品開発や調査研究、最新の分析機器・加工機械を使用したものづくりなどを通して、生徒に高度な知識・技能を身に付けさせ、社会の変化や産業の動向に対応でき、各専門分野の第一線で活躍できる職業人の育成を図る取組を行った。また、農業・工業・商業の専門的な学びを結びつけた連携で、空き町屋での販売や公園整備を兼ねて小水力発電で照明を設置するなどの取組を行った。

② 施策成果

- ・大学等の最新の研究設備を使用し学習を行うことなどにより専門性を高めることができた。
- ・各校が地域産業との連携を密にとることにより学校との連携体制を更に進め、インターンシップや企業技術者等による学校での実践的指導、専門高等学校と企業の共同研究などにより実際の・実践的な学習活動が定着した。
- ・高校生が取得することが極めて難しいとされる資格である日商簿記1級等に挑戦し、合格する生徒が現れた。
- ・企業から講師を招聘し、講演や実習を実施することで、企業関係者に学校を知ってもらう機会となり、学校と企業との連携が更に深まった。
- ・農業・工業・商業の連携事業により、それぞれの専門高校の特色を持ち寄ることができ、生徒に新しい発見をさせ、協調性、コミュニケーション能力を向上させる取組になることを確認できた。
- ・各学校の実務関係者が集まる連絡協議会を実施し、それぞれの学校での実施状況に関する情報交換を行うことができた。

③ 今後の課題

平成29年度末で終期を迎え、平成30年度からは、産業界との連携をすすめることで、変化の激しい社会に、柔軟かつ力強く対応できる職業人の育成を図ることを目的として高等学校産業人材育成プロジェクト事業に引き継ぐ。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

6 多様な進路・就労の実現に向けた教育の推進

(1) 社会的・職業的自立を目指すキャリア教育の推進

中学生チャレンジウィーク事業（幼小中教育課）

① 事業実績

- ・中学生が、働く大人の生きざまに触れることにより、将来の自分の生き方について考え、進路選択できる力や将来 社会人として自立していける力をつけることをねらいとして、対象の県内すべての公立中学校99校の生徒、約13,000人がのべ4,000を超える事業所で5日間以上の職場体験に取り組んだ。
- ・県中学生チャレンジウィーク事業連絡協議会の開催
- ・リーフレットの作成、配付
- ・教育委員会ホームページや教育しがにて情報発信

② 施策成果

- ・事後アンケートで、自分の良さや適性などを発見したり確認できた生徒の割合が80.1%（H28年度）から88.5%（H29年度）に増加した。職場体験について今後も受入れがあれば検討したいと回答した受入先の割合が96.2%（28年度）から97.5%（H29年度）に増加した。職場体験後に、ボランティアとして再度事業所を訪れたり、地域の行事に参加したりする等、地域を大切に思う心が育まれている。
- ・事後アンケートで、保護者の「職場体験などを通して、地域社会で子どもたちを育てる活動に賛同する」に肯定的な回答をした割合は97.8%（H29年度）であった。また、受入先アンケートで「職場体験を受け入れることで、どうすれば未来のこの業界を盛り上げることができるのかを改めて考えることができた」という回答もいただいている。さらに、県内公立の全中学校は職場体験を実施しており、キャリア教育の柱となっている。これらのことにより、本事業の意義と必要性が、学校、地域、事業所、教育委員会、行政等、広く認識されている。

③ 今後の課題

- ・職場体験を一過性のもので終わらせるのではなく、将来の夢や生き方について考えることができるよう、3年間の進路指導計画の中に事前と事後の学習を効果的に位置付け、系統的なキャリア教育を推進する必要がある。また、職場体験の実施にともなう安全指導を一層充実させることも重要である。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

6 多様な進路・就労の実現に向けた教育の推進

(2) 個々のニーズに応じた就労機会拡大に向けた取組の推進

県立学校障害者雇用推進事業（教職員課）

① 事業実績

農場業務嘱託員の雇用 10人

② 施策成果

県立学校における農場の施設管理等のため、障害者を雇用し、農場に関する知識・技術の取得を通じて就労の機会の拡大につながるよう努めた。

③ 今後の課題

他部局と連携し、農場分野での就労につなげることが課題である。

職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業（特別支援教育課）

① 事業実績

■企業の知見を生かした授業改善の充実

・企業と経済団体との意見交換会の開催 16回 協力企業 43企業

■企業開拓

・就労アドバイザー（2人）による企業訪問 2,386件

■「しがごと検定」の本格実施

・5種目（運搬陳列・商品加工・接客・清掃メンテナンス・事務補助）実施
・受検者：のべ343人

② 施策成果

本県の平成29年度の県立特別支援学校高等部卒業生の就職率は29.6%であり、前年度の就職率28.5%と比べると1.1ポイント上昇した。

③ 今後の課題

障害のある子どもの社会的・職業的自立を推進するため、生徒が学校卒業後の自立に向け目標を持って意欲的に学習に取り組めるよう、企業の知見を生かしながら職業教育と就労支援をより一層充実させていく必要がある。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

1 魅力と活力ある学校をつくる

(1) 魅力と活力ある学校づくり

県立高等学校再編の推進（高校教育課）

① 事業実績

「滋賀県立高等学校再編計画（平成24年12月策定）」を着実に実施し、魅力と活力ある学校づくりに向けた取組を行った。

- ・統合校2校（彦根翔西館高校、（新校）長浜北高校）をはじめとする再編対象校への支援

② 施策成果

平成28年4月に開校した統合校2校の統合移行期の学校運営を円滑に実施できた。

・彦根翔西館高等学校

県内最大規模定員の総合学科として、5つの系列による充実した教育活動が実施するとともに、旧彦根西高校校地を利活用し、体育の授業や部活動の充実を図ることができた。

・（新校）長浜北高等学校

英語教育の県モデル校として実践的な英語授業「ACTIVE English」や、地域の歴史、文化、産業を学ぶ「Nプロジェクト」の取組、地域等と連携した「コミュニティ・スクール」の取組を本格的に実施し、充実した教育活動を行うことができた。

③ 今後の課題

統合新校は開校3年目であり、更に学校の取組や特色を中学生や保護者等に知ってもらうよう周知に努めていく必要がある。

土曜授業に関する研究事業（高校教育課・幼小中教育課）

① 事業実績

・公立小中学校の実施状況

平成28年度、県事業「土曜授業に関する研究事業」により、近江八幡市および竜王町の各1中学校で土曜授業が実施された（事業は平成28年度で終期）。平成29年度は、市町独自の判断で、近江八幡市内小中学校、竜王町内中学校、長浜市内小中学校で実施された。土曜授業は実施していないが、各市町独自の事業や生涯学習課主管の事業で、土曜の課外学習や土曜学習の実施されている。

・県立高校等の実施状況

彦根東高校（年間11回）・虎姫高校（年間3回）・膳所高校（年間1回）・県立河瀬中学校（年間2回）の実施

② 施策成果

・公立小中学校

平成28年度の県事業の実施により、土曜授業の理念や概要を周知することで、土曜授業、土曜の課外授業、土曜学習に取り組む市町が増えている。平成30年度には、4市が土曜授業の実施またはその検討を行っている。

・県立高等学校等

授業時間確保の観点から、従来は課業日に実施していた行事を土曜日に実施することで、月から金の授業時間にゆとりが生まれ、きめ細かな学習ができるようになった。高等学校の3校では講演会や課題研究を行った。県立中学校では授業参観や学校説明会を実施した。生徒が進路選択や生き方、世界に目を向ける重要性について考える機会となった。また、課題研究等に集中して取り組む機会となった。

③ 今後の課題

平成30年度からの小学校外国語に係る時間増対応のため、40校程度の小学校が週の時間数や課業日を増加して実施するとしているなど、すでに独自で土曜授業等に取り組んでいる市町や学校もあり、市町の実状が様々であることから県としては一律に実施について指導しない。市町や学校、地域の実状に応じて、または「退職教員の豊かな経験を活用した学校教育活動支援事業」において、土曜日の教育活動（土曜授業も含む）や、長期休業日の教育活動、教育課程の編成など、効果的な教育活動に工夫して取り組むことを依頼する。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

1 魅力と活力ある学校をつくる

(2) 信頼される学校づくり

学校評議員制度の活用（高校教育課）

① 事業実績

県立学校67校に各5名、計335名の学校評議員を委嘱し、学校の運営に関する事項等についての意見を聴取した。

② 施策成果

各学校において「学校評価」の評価者としても、学校経営、地域との連携、学習指導や進路指導などに関わって貴重な意見をいただき学校改善に生かすことができた。

③ 今後の課題

今後も、学校と家庭・地域の協力体制を深め、より一層地域に開かれた特色ある学校づくりをしていく必要がある。

学校評価の実施と学校情報の提供（高校教育課）

① 事業実績

- ・前年度の学校評価の結果、改善方策、外部アンケートの結果を踏まえ、重点目標、重点評価項目を設定。各学校のホームページ等で公表（6月）
- ・中間評価を実施し、各校のホームページ等で公表（10月）
- ・生徒・保護者対象のアンケート結果を踏まえた自己評価と学校関係者評価を実施。各校・県ホームページ等で公表（3月）

② 施策成果

県内すべての県立学校で、自己評価・学校関係者評価、生徒・保護者を対象としたアンケートを実施。また、これらを踏まえて、次年度に向けての改善策をそれぞれの学校で作成し、次年度の目標設定や具体的な取組に反映している。学校評価の結果については、各校および県ホームページにて公表している。

③ 今後の課題

各校の教育活動について組織的・継続的な改善を図るため、学校評価の結果をより一層、学校運営に反映させる必要がある。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

1 魅力と活力ある学校をつくる

(3) 私学教育の振興

私学経営安定事業（私立学校振興補助金）（私学・大学振興課）

① 事業実績

○私学経営安定事業				3,401,671,000円
私立学校振興補助金				
・一般補助（加算含む）	18法人			
高等学校（全日制・定時制）	10校	7,880人	2,488,051,000円	
高等学校（通信制）	2校	464人	30,652,000円	
中等教育学校	1校	202人	58,096,000円	
中学校	6校	1,771人	464,690,000円	
小学校	1校	111人	25,640,000円	
幼稚園	9園	1,658人	268,602,000円	
		12,086人		
・教育改革推進特別補助	21法人	19校 16園	65,940,000円	

② 施策成果

私立学校の経常的経費の助成を通じて、私立学校経営の安定と保護者の経済的負担の軽減が図られた。

また、体験学習の推進やスクールカウンセラーの設置、預かり保育等の学校活動を支援し、新たな教育ニーズに対応した各校（園）の取組が促進された。

③ 今後の課題

私立学校の経常的経費の助成について、特色ある教育を実施する私立学校に対して重点配分をしているが、今後更に社会情勢の変化や教育改革の達成度に応じた助成を検討するなど、公立にはない魅力ある私立学校の教育を支援する必要がある。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

1 魅力と活力ある学校をつくる

(4) 高等教育機関を生かす取組の推進

【再掲】「学びの変革」推進プロジェクト(高校教育課)

① 事業実績

■モデル校での取組

- ・県立高等学校16校をモデル校に指定(膳所、東大津、石山、彦根東、河瀬、虎姫、草津東、守山、水口東、高島、八日市、米原、(新校)長浜北、大津、草津、国際情報)
- ・基礎・基本の定着に裏打ちされた「学びの好循環」を生み出す授業の研究と実践、目標設定と評価指標の設定の研究と実践、公開授業および研究協議会の開催

■「学びの変革」セミナーの開催

- ・全県立高等学校の「学びの変革」研究主任が出席するセミナーを6回開催。大学教授等による講義・実習、モデル校の取組の発表、各校での取組の交流を実施

■コアティーチャーの活用

- ・教科指導力に優れた教員(コアティーチャー)を選出(国語・数学・英語各5名)
- ・公開授業と授業研究会を実施、教科主任指導力向上研修等での講師

② 施策成果

■モデル校での取組

各校で評価指標を作成、それに基づいた授業を計画・実践。モデル校研究協議会において交流し、各校での評価指標を用いた授業づくりについての取組を進めた。

■「学びの変革」セミナー

セミナーを6回開催。カリキュラム・マネジメントについての理解を深めることができた。各校での取組を交流することにより、自校での取組を進めることができた。

■コアティーチャーの活用

公開授業を15回開催。のべ355名が参観。授業実践に学ぶことができた。

③ 今後の課題

■モデル校での取組

評価指標を用いた授業づくりをより一層進める必要がある。モデル校での取組を更に全県へ広める必要がある。

■「学びの変革」セミナー

「学びの変革」セミナーの内容を厳選し、新学習指導要領を見据えた内容にする。

■コアティーチャーの活用

- ・コアティーチャーの指導のもと、将来の教科指導の核となることが期待される教員(コアアソシエイト)の育成を図る。
- ・公開授業への参加者を更に増やし、研究協議会も充実したものとする。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

1 魅力と活力ある学校をつくる

(5) 修学の経済的支援の実施

高等学校奨学資金の貸付（教育総務課）

① 事業実績

■平成29年度の貸付状況

貸付人数 515人
貸付額 160,305,000円
貸与金額 国公立（自宅） 月額18,000円、（自宅外） 月額23,000円
私立（自宅） 月額30,000円、（自宅外） 月額35,000円
入学資金 基本額 50,000円（私立加算 限度額15,000円）

② 施策成果

経済的理由により高等学校等へ進学することが困難な者に対して、奨学資金を貸与し、人材の育成に寄与した。

③ 今後の課題

奨学資金返還対象者と金額が増加し、それに伴い滞納額が相当額となっており、滞納額回収に向けた取組を継続して進めていく必要がある。

定時制通信制教育振興事業（教育総務課）

① 事業実績

■平成29年度を取組状況

(1) 定時制教育①修学奨励金貸与事業 33名に貸与 (9,134,000円)
②教科書給与事業 4名に給与 (33,883円)
(2) 通信制教育①修学奨励金貸与事業 2名に貸与 (322,000円)
②教科書学習書給与事業 5名に給与 (20,410円)

② 施策成果

定時制課程または通信制課程に在学する勤労青少年であって、経済的理由により高等学校等へ就学することが困難な者に対して修学奨励金の貸与と教科書学習書購入費の交付を行い、勤労青少年に対する修学の奨励および教育の機会均等に寄与した。

③ 今後の課題

今後も勤労青少年に対する支援を行うことで、修学の促進と定時制通信制教育の振興を図る必要がある。

保護者負担軽減補助事業（高等学校等就学支援金交付金）（教育総務課・私学・大学振興課）

① 事業実績

高等学校等に在籍する生徒の申請に基づき、国の高等学校等就学支援金を交付し、授業料負担の軽減を図った。

支給人数 26,808人（公立）
支給額 2,962,882,985円（公立）

支給人数 8,269人（私立）
支給額 1,174,454,668円

② 施策成果

家庭の状況にかかわらず、すべての意志ある高校生が安心して勉学に打ち込めるよう、生徒に授業料に充てるための高等学校等就学支援金を支給し、家庭の教育費負担の軽減を図り、生徒の修学を促進した。

③ 今後の課題

今後もすべての意志ある高校生が安心して勉学に打ち込めるよう、引き続き低所得世帯を中心に、家庭の教育費負担の軽減を図っていく必要がある。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

1 魅力と活力ある学校をつくる

(5) 修学の経済的支援の実施

保護者負担軽減補助事業（奨学のための給付金）（教育総務課・私学・大学振興課）

① 事業実績

高等学校等に在学する低所得世帯の生徒の保護者等の申請に基づき、奨学のための給付金を支給し、授業料以外の教育に必要な経費の負担軽減を行った。

支給人数	3,310人（公立）		
	1,047人（私立）		
支給額	292,151,300円（公立）		
	94,791,600円（私立）		
支給金額（年額）	国公立全日制・定時制		
	生業扶助受給世帯	32,300円	
	非課税世帯（第1子）	75,800円	（第2子）129,700円
	私立全日制・定時制		
	生業扶助受給世帯	52,600円	
	非課税世帯（第1子）	67,200円	（第2子）138,000円
	国公立通信制		
	生業扶助受給世帯	32,300円	
	非課税世帯	36,500円	
	私立通信制		
	生業扶助受給世帯	52,600円	
	非課税世帯	38,100円	

② 施策成果

低所得世帯の高校生等の保護者等に奨学のための給付金を支給し、授業料以外の教育に必要な経費の経済的負担の軽減を図り、生徒の修学を促進した。

③ 今後の課題

対象となる低所得世帯すべてに支給することで、高校生等が安心して教育を受けられるよう、引き続き実施していく必要がある。

保護者負担軽減補助事業（学び直し支援補助金）（教育総務課・私学・大学振興課）

① 事業実績

高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、高等学校等に在籍する生徒の申請に基づき、法律上の就学支援金支給期間の経過後も、卒業までの間、継続して就学支援金相当額を支給し、授業料負担の軽減を行った。

支給者数	70人（公立）（全日制：5人、定時制：23人、通信制：42人）
	64人（私立）（全日制：2人、通信制：59人、専修学校（高等課程）：3人）
支給額	852,641円（公立）
	5,925,791円（私立）

② 施策成果

家庭の状況にかかわらず、すべての意志ある高校生が安心して勉学に打ち込めるよう、生徒に授業料に充てるための学び直し支援金を支給し、家庭の教育費負担の軽減を図り、生徒の修学を促進した。

③ 今後の課題

今後もすべての意志ある高校生が安心して勉学に打ち込めるよう、引き続き低所得世帯を中心に、家庭の教育費負担の軽減を図っていく必要がある。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

2 教職員の教育力を高める

(1) 子どもの力を引き出し伸ばす教職員の実践力の向上

教員民間等派遣研修（教職員課）

① 事業実績

民間派遣研修の実施（派遣先：製造業・小売業・金融業他）

- ・ 3か月間：小学校9人、中学校3人、県立学校2人
- ・ 6か月間：県立学校3人

② 施策成果

教員を民間企業等へ派遣し、教育に対する視野を広げ、教員としての資質・指導力の向上や教育活動の活性化を進めた。

③ 今後の課題

子ども達のたくましく生きる力を育むとともに、学校が抱える課題が複雑化等する状況に対応するため、教職員のより一層の資質・能力の向上に努める必要がある。

若手が育つ学校応援プラン（教職員課）

① 事業実績

県内6市の拠点校において教員が育つ学校の仕組みづくりについて検討を進め、若手教員の資質向上のための校内研修の工夫・改善、効果的なOJTの推進とともに、若手教員が育ちやすい学校環境の整備を目指した取組を中心に進めた。

② 施策成果

滋賀大学教育学部教職大学院、滋賀県総合教育センター等関係機関と連携して校内研修の活性化も図りながら、各研究拠点校の課題解決のための取組を進めることができた。

③ 今後の課題

平成29年4月に開設された滋賀大学教職大学院と更に連携を深め、新規採用教員の育成に関する連携のあり方やコア・リーダー養成など更に工夫していく必要がある。

指導力向上研修（総合教育センター）

① 事業実績

学校の中核となる教員の育成を図るリーダー研修と、個々の課題に応じた教科の指導力向上を図る授業力アップ研を実施した。

【研修内容】

リーダー研修：ミドルリーダー研修、教科指導コアティーチャー研修、
学校改善推進リーダー研修、情報セキュリティ向上研修、
高等学校における特別支援教育推進リーダー研修
授業力アップ研修：国語科、算数科、社会科、理科、音楽、図画工作等 23研修
受講者延人数：リーダー研修 1,158名
授業力アップ研修 471名

② 施策成果

研究協議や演習中心の研修を行い、学校の中核となる教員に必要な組織マネジメント、カリキュラム・マネジメントを研修に取り入れるとともに、授業づくりの視点を明らかにしながら具体的な事例を基に研修を実施した。

③ 今後の課題

授業力アップ研修については、個々のニーズを把握し、自己の課題に応じた研修の選択ができるように研修の多様性を図る。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

2 教職員の教育力を高める

(1) 子どもの力を引き出し伸ばす教職員の実践力の向上

マネジメント研修（総合教育センター）

① 事業実績

管理職、中堅教員等の学校経営能力・学校運営能力・職務上の課題対応力等の向上を目的とした研修を実施した。

実施回数：新任校長研修2回、新任教頭研修3回、教頭2年次研修1回、管理職研修6回、主幹教諭研修1回

受講者延人数：755名

② 施策成果

・研修には、管理職に求められるカリキュラム・マネジメントや組織マネジメントを取り入れており、研修時点での学校経営、学校運営の振り返りと次年度構想への支援を行った。

・主幹教諭には、教育活動の推進役としての意識の向上を図れた。

③ 今後の課題

・学校経営・運営の改善充実に向けて、管理職としての学校経営力および校務運営能力の向上が必要である。

・機能的な組織づくりと人材育成の観点から、今日的課題に対する理解と学校の中核となる教員の育成に関する内容も引き続き重要である。

教科指導力向上研修（総合教育センター）

① 事業実績

新学習指導要領実施までに、すべての教員が授業改善に対応した教科指導力を身に付けることを目的とし、自らが授業改善の視点を見つけ実践と省察を繰り返す中で、教科指導力の向上と学校全体の指導力の向上を図る研修を実施した。

【研修内容】

小学校：国語科・算数科・理科・道徳・外国語活動（3年間で全小学校最低1回受講）

中学校：国語科・数学科・理科・道徳・英語科（2年間で全中学校最低1回受講）

高等学校：国語科・数学科・英語科（5年間で毎回受講）

小中高あわせて13研修の実施

受講者延人数：982名

② 施策成果

各校1名の参加により、滋賀県の目指す授業改善のありかたについて共通理解、共通実践をすることができ、また、学校における授業改善だけでなく、教科指導の中核となる教員の育成ができた。

③ 今後の課題

研修後の授業改善の視点の活用度を上げていくために、出張支援やサテライト研修等を通して、個々の学校や市町教育委員会に対応した研修を実施していく。

専門研修（総合教育センター）

① 事業実績

理科教育、特別支援教育、情報教育、現代的課題やニーズに対応するための理論と実践を学ぶことにより、教員の専門性の向上を図る研修として実施し、教職員の指導力の向上を目指した。

【研修内容】

理科教育に関する研修 6研修 特別支援教育に関する研修 7研修

情報教育に関する研修 10研修 現代的課題に関する研修 2研修

受講者延人数：1,060名

② 施策成果

理科教育では、県内大学との連携を行い、専門性を高める研修になるよう県内大学との連携を行った。情報教育に関する研修では、個々のスキルを高めるだけでなく、情報モラルやセキュリティの研修を取り入れ、授業場面を想定して研修を行った。

③ 今後の課題

個々のニーズに対応するために、研修の多様化と個別化を行うとともに、より一層高等教育機関等との連携を密にしながら研修を行っていく。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

2 教職員の教育力を高める

(2) 優秀で意欲のある人材の確保と適切な人事管理の推進

「滋賀の教師塾」の実施（教職員課）

① 事業実績

■「滋賀の教師塾」実施状況

- ・必修講座、選択講座、学校実地研修の実施
- ・入塾者数：197人

■「高校生のための教師塾」実施状況

- ・講義、座談会（小・中・高・特別支援学校の現職教員、原則、実施校の卒業生）
- ・参加校：15校 参加者数：335人

② 施策成果

■「滋賀の教師塾」

・「滋賀の教師塾」を開設し、滋賀県で教師になりたいという学生に対して多様なプログラムを通じ、確固たる教師観を培い、教師として必要とされる資質や能力、使命感の向上に寄与した。

■「高校生のための教師塾」

・高校生が現職教員と交流し、教員の仕事や魅力、やりがいを感じとり、教員志望への意欲向上を図った。事後アンケートでは「教員になりたいと強く思った」32.7%、「教員に興味を持った」35.1%、「教員の仕事が理解できた」31.2%。

③ 今後の課題

・学校の課題が多様化、複雑化する中で、更なる実践的指導力の育成を図るため、各校種・教科別の講座の内容について、より専門性を高めていく必要がある。

・「高校生のための教師塾」には、基本的には教員になることを前向きに考えている生徒が参加しており、進路未定者を含め、参加校や参加者の拡大を図る必要がある。

管理職研修の充実（教職員課）

① 事業実績

「滋賀県公立学校教員人材育成基本方針」の趣旨に則り、管理職の専門性を高め、学校経営を積極的・戦略的に進めることができる人材を育成するための自主的な研修、「滋賀の管理職塾」を支援する。会員募集および研修会実施に関連する事務的な処理を支援している。

② 施策成果

・平成26年度から発足。会員数は平成26年度216名、平成27年度231名、平成28年度237名、平成29年度235名であった。主な活動として、年間5回の研修会を実施し、平成26年度478名、平成27年度616名、平成28年度619名、平成29年度612名の参加者があった。

・会員への研修内容の周知により、県内公立学校の管理職の学校経営に対する意識が高まるとともに、資質能力の向上を図ることができている。

③ 今後の課題

当初の役割を一定果たしたと考えられるため、今後は事業の縮小、廃止を検討する。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

2 教職員の教育力を高める

(2) 優秀で意欲のある人材の確保と適切な人事管理の推進

教職員の配置（教職員課）

① 事業実績

・副校長の配置について
高等学校 6人 特別支援学校 7人

・主幹教諭の配置について
小学校 26人 中学校 26人 高等学校 2人 特別支援学校 7人

② 施策成果

副校長や主幹教諭の配置により、学校のマネジメント機能の強化、管理職や他の教員の負担軽減、児童生徒と向き合う時間の拡充につながった。

③ 今後の課題

今後も、副校長、主幹教諭の学校事情に応じた適正な配置に努めるとともに、これらの職に適した人材の育成が必要である。

教員評価の推進（教職員課）

① 事業実績

地方公務員法の改正に基づき、平成28年度より全教職員を対象として処遇に反映する人事評価制度を実施している。

② 施策成果

校長による前後期2回の職員面談の実施や授業観察の機会が定着し、「日常場面におけるコミュニケーションをより意識するようになった」という管理職が増えるなど、組織の活性化について一定の成果があった。

③ 今後の課題

人事評価制度を組織の活性化および人材育成につながる制度として円滑に運用していく必要がある。そのためにも、常にPDCAサイクルにより、制度の完成度を上げていく必要がある。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

2 教職員の教育力を高める

(3) 教職員の健康管理と働きやすい職場づくりの推進

健康診断の実施（教職員課健康福利室）

① 事業実績

定期健康診断を教職員全員が受診するよう勧奨し、事後措置として、健康管理指導区分の判定や就業上の制限等を行い、保健指導等を行った。また、産業医により長時間労働を行った職員への面接指導を行うとともに、超勤削減に向けて安全衛生委員会で対策を検討するなど、職場環境改善に努めた。

② 施策成果

- ・定期健康診断については、対象者5,244人全員が受診した。（受診率100%）
- ・産業医による職員への面接指導や職場巡視等の実施。
- ・超勤削減等について安全衛生委員会において検討し、職場環境改善に努めた。

③ 今後の課題

定期健康診断については、対象者全員受診をすすめていくとともに、要受診者に対する受診勧奨を行う。また長時間労働を行った職員に対する面接指導を積極的に行いつつ、安全衛生委員会の活性化をすすめ職場環境改善を図る必要がある。

メンタルヘルス対策の推進（教職員課健康福利室）

① 事業実績

各種相談事業、管理職向け研修会の開催、復職支援、法定によるストレスチェックを実施した。ストレスチェックでは教職員自身のストレスへの気づきを促し、高ストレス者への面接指導を行った。また、集団分析結果に基づく管理職研修等を実施し、各職場での職場環境改善への取り組みが積極的に行われるよう努めた。

② 施策成果

ストレスチェックの受検率は98.5%と高い受検率となった。ストレスチェックの管理職研修については、すべての所属の管理職が参加し、市町についても声掛けを行い参加を促した。

③ 今後の課題

メンタルヘルス対策を推進するため、ラインケアによる未然防止に努めるとともに、教職員への健康教育や啓発、管理者向け研修会やセミナー、長期休職者等の復職支援、各種相談事業の充実を図るほか、ストレスチェックによる研修等を通じて、職場環境改善を進める。

働き方改革推進事業（教職員課）

① 事業実績

県の取組を検討するにあたり外部有識者等による「働き方改革推進会議」を開催し会議での意見を取りまとめたほか市町教育委員会との意見交換を実施した。また、県教育委員会、市町教育委員会、学校関係者を対象とした研修会を開催し、学校における働き方改革の推進に取り組んだ。

② 施策成果

教職員が子ども一人ひとりと向き合う時間を確保するための取組を集約し、平成30年1月に「学校における働き方改革取組方針」、平成30年3月に「学校における働き方改革取組計画」を策定した。

③ 今後の課題

各市町の取組について情報共有を図り、県と市町が同じ方向性で取組を進めていく必要がある。また、働き方改革に関する研修会の開催等により教員の勤務時間を意識した働き方への転換を促す。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

2 教職員の教育力を高める

(3) 教職員の健康管理と働きやすい職場づくりの推進

学校現場における業務改善事業（教職員課）

① 事業実績

湖南省、竜王町をモデル地域として指定し、市町教委と学校が一体となって業務改善に取り組んだほか、学校事務の共同実施に向けた研修会を開催した。

② 施策成果

教職員がそれぞれのモデル地域において業務改善のための方針が設定されたほか、業務改善の取組の結果、ひと月あたりの超過勤務時間が45時間を超える教員の割合が減少した。

③ 今後の課題

得られた成果を他市町に波及させていく必要があるほか、各市町における学校事務の共同実施の取組をさらに促進していく必要がある。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

3 安全・安心な学校をつくる

(1) 全ての子どもにとって居心地のよい学校・地域づくり

いじめ等の問題に的確に対応できる教員の配置（教職員課）

① 事業実績

■加配教員の配置

・いじめの課題が顕著な中学校7校に計8人を加配し、いじめ問題に対する指導の充実に努めた。

■養護教諭の複数配置

・いじめ対応を専任とする養護教諭を小学校1校、中学校3校に配置した。

② 施策成果

■加配教員の配置

・配置校において、専任教員を中心にしたいじめの早期発見・早期対応の体制づくりができた。

■養護教諭の複数配置

・養護教諭による教育相談・カウンセリング機能の充実により、いじめの早期発見・早期対応を図ることができた。

③ 今後の課題

■加配教員の配置

・引き続き、配置校の拡充により、いじめ問題の予防、対応への体制の充実を図る必要がある。

■養護教諭の複数配置

・いじめ対応加配の拡充や複数配置校を拡充する取組を進め、いじめ対応と生徒指導に係る体制の充実を図る必要がある。

スクールカウンセラー等の活用（高校教育課・幼小中教育課）

① 事業実績

■H29年度のスクールカウンセラー活用状況

- ・配置時間 H28 (23,811時間) → H29 (24,476時間)
- ・配置・派遣状況 全公立小・中・高等学校に配置・派遣
- ・常駐校4校（中学校）、小中連携校8校（中学校）、高等学校重点校8校（高等学校）、小学校重点校25校配置
- ・相談件数 H28 (29,987件) → H29 (31,067件)

② 施策成果

- ・相談件数の増加など支援体制の充実が図られた。
- ・スクールカウンセラーのカウンセリングにより子どもや保護者の精神的な安定が図られ、不登校状態から教室復帰できるなど、効果的な個別支援が図られた。
- ・学校組織の一員として教育相談部会等の会議にスクールカウンセラーが参加し、アセスメントとプランニングを行うことで、教員の有効な支援ができ、教職員の資質向上にもつながった。
- ・教職員研修やストレスマネジメント、エンカウンター授業にスクールカウンセラーが参加し、不登校や問題行動の未然防止につなげることができた。

③ 今後の課題

- ・カウンセリングに時間を費やし、教員とのコンサルテーションの時間を十分にとれない。
- ・スクールカウンセラーを有効活用するために、各学校のコーディネーターの実践力の向上が必要である。
- ・小学校の不登校、問題行動を起こす児童に対して支援が必要である。
- ・高等学校の不登校生徒・課題生徒に対して支援が必要である。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

3 安全・安心な学校をつくる

(1) 全ての子どもにとって居心地のよい学校・地域づくり

生徒指導緊急特別対応事業（高校教育課・幼小中教育課）

① 事業実績

■H29年度の事業実施状況

訪問回数：1,191回（内学校訪問回数497）

訪問先：小学校189回、中学校200回、県立学校97回、警察・サポートセンター468回、
（回数）少年センター・あすくる72回、子ども家庭相談所等3回、市町教委36回、その他126回

相談件数：相談総数3,431件

相談内容：問題行動1,084件、不登校1,149件、虐待672件、被害等124件、いじめ385件、中退17件

② 施策成果

- ・スクールサポートチーム（警察OBの生徒指導緊急特別指導員）を学校に派遣し、助言を得ることで、学校は安心感と自信を持って問題行動に対応することができた。
- ・学校と警察等との緊密な連携により速やかで適切な対応が可能となった。
- ・スクールサポートチームのスキルを他の問題行動にも応用できる学校が増えた。
- ・学校外の大型量販店等の巡回を行い、学校外の児童・生徒の様子が把握できた。

③ 今後の課題

- ・児童生徒の対応だけでなく、対応に苦慮する保護者の問題がある。
- ・特別支援の必要な児童生徒の対応に苦慮している場合が多く、スクールサポートチームの研修の必要がある。
- ・校内体制等の問題がある学校が多い。
- ・問題行動が広域化し、市町（地域）をまたがる事象があり、市町教育委員会との連携が不可欠である。
- ・小学校の問題行動の増加と深刻化に伴い、小学校への支援の充実を図る必要がある。

生徒指導緊急サポート事業（高校教育課・幼小中教育課）

① 事業実績

■平成29年度実績（85回）

- ・派遣先：小学校2回、中学校41回、高等学校29回、特別支援学校9回、県・市町教育委員会4回
- ・支援対象：いじめ11回、重大事案42回、自傷行為6回、問題行動等11回、保護者対応3回、その他12回

② 施策成果

- ・緊急事案が起こった際に、早急に専門家を派遣して関係する児童生徒や保護者の支援を行うことにより、速やかな日常性の回復を図ることができた。
- ・いじめ事案に関わって、専門家の助言を得ることで、教員が事案に対して見通しをもって組織的に対応することが可能となり、児童生徒への適切な支援、調査に結びつけることができた。特に重大事態の調査・支援の在り方について助言を得ることで適切に対応することができた。

③ 今後の課題

- ・市町や学校から緊急派遣の要望があっても、派遣時間に限りがある。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

3 安全・安心な学校をつくる

(1) 全ての子どもにとって居心地のよい学校・地域づくり

いじめで悩む子ども支援事業（高校教育課・幼小中教育課）

① 事業実績

■H29年度の事業実施状況

相談電話件数 596件 面談回数 6回 毎月1回ケース会議を開催

② 施策成果

- ・継続して関わりを持つことができたのは29事案（うち子どもの相談17事案）であった。
- ・専門家といじめで悩む子ども相談員によるケース会議を実施し、一層のスキルアップを図ることができた。
- ・効果的な支援のあり方について検討し、取組状況等の情報交換を行うことができた。

③ 今後の課題

- ・子どもに関する悩みは複合的であり、相談の中にはいじめ以外の内容（子育てや親子関係、進路、学校の対応への不満、不登校、非行等）のものも含まれることが多くあり、広範な対応が必要である。
- ・相談件数が少ない月があり、年間を通した周知活動が必要である。

スクールソーシャルワーカー活用事業（幼小中教育課）

① 事業実績

■スクールソーシャルワーカーの活用状況

- ・スクールソーシャルワーカー採用数 H28（15名） → H29（16名）
- ・配置校数 H28, H29ともに 19市町19小学校〔県内全市町〕
- ・支援学校数 H28（166校） → H29（184校）〔内訳〈小〉113校 〈中〉51校 〈県立〉20校〕
- ・支援児童生徒数 H28 1,258名 → H29 1,396名

② 施策成果

- ・平成25年度より配置校を中心にして、同一市町内での活動を可能にしているため、支援学校数が増加してきている。29年度は、県内公立小中学校ともに約51%にあたる学校を支援するに至り、県立学校についても20校の支援を行った。また、それに伴い、支援児童生徒数も増加してきているところである。
- ・教職員が、スクールソーシャルワーカーとともに子どもを取り巻く環境への支援を行うことで、解決に導く支援方法を学ぶことができた。

③ 今後の課題

- ・スクールソーシャルワーカーの資質向上に向けての有意義な研修内容となるよう更なる工夫が必要である。また、人材育成とともに人材確保も事業拡大を目指すうえで大きな課題である。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

3 安全・安心な学校をつくる

(2) 学校安全体制の整備の推進

県立学校施設の整備（教育総務課）

① 事業実績

■県立学校施設の耐震対策の実施

耐震改修工事 2校（（新校）長浜北高校、長浜北星高校）

② 施策成果

耐震改修工事を着実に実施し、「安全・安心な学校づくり」を進めることができた。（県立学校施設の耐震化率 H29年度末 100%）

③ 今後の課題

県立学校施設は経年劣化等が顕著であり、今後、老朽化対策を進めていく必要があるが、「事後保全から予防保全へ」の観点から、引き続き長寿命化対策を計画的に実施していく。

また、児童生徒が安全で安心な学校生活を送るため、空調設備整備やトイレ改修などの学習環境の改善に取り組んでいく。

防災教育・訓練の実施（保健体育課）

① 事業実績

■学校の危機管理トップセミナー

校園長を対象とした危機管理向上研修を実施した。災害時に学校が避難所になることや、学校管理下における学校事故発生等について、危機管理意識の向上を図った。具体的な事例を聞いたことで、自分事として聞くことができ、日々の学校生活にフィードバックすることができた。

1回開催（4月27日）345名受講

■学校防災委員会の開催（各学校）

学校防災を推進するため各学校に学校防災委員会を設置（年間3回以上開催）

② 施策成果

学校の危機管理トップセミナーでは、学校死亡事故を経験し、遺族とともに再発防止に努めた元教育長や、学校避難所の立ち上げや運営を経験された現職の校長から、具体的な事例をもとに危機管理意識について御指導をいただくことができ、校園長の危機管理意識の向上につながった。

また、各学校に設置した学校防災委員会において、避難訓練や職員研修の計画や学校防災マニュアルの見直し、防災教育や防災管理の推進を図った。

③ 今後の課題

いつ発生するかわからない災害に備えるため、今後も危機管理意識の向上を図る必要がある。防災教育の推進を図るには、防災に関する知識や指導方法を有する教員を増やしていく必要があることから、今後も研修会を通じて情報提供と資質向上を図る必要がある。

また、学校での防災教育を効果的に推進するため、消防署や市町防災担当部局、地方気象台等の関係機関との連携を強化する必要がある。その一助として、市町学校防災教育コーディネーター情報交換会を活用する。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

3 安全・安心な学校をつくる

(3) 子どもが自ら命を守る力を身に付ける教育の推進

実践的安全教育総合支援事業（保健体育課）

① 事業実績

緊急地震速報システムを活用した避難訓練の実施や学校防災教育アドバイザーを活用した取組等を行った。

- ・ 防災に関する指導方法等の開発・普及のための支援事業
（彦根市、近江八幡市、北大津養護学校、三雲養護学校）
- ・ 学校防災教育アドバイザー活用事業
（彦根市、近江八幡市、北大津養護学校、三雲養護学校）
- ・ 災害ボランティア活動の推進
（八日市南高等学校）

② 施策成果

緊急地震速報システムを活用した避難訓練の実施等、様々な防災教育指導方法を、研修会で県内学校へ広めることができた。

③ 今後の課題

緊急地震速報システムが設置されていない学校においても、他の音源を活用するなどした避難訓練の実施や、発災時に自助、共助に取り組める児童生徒の育成法の開発が必要である。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

4 子育て環境支援の充実を図る

(1) 子育て、家庭教育を支える環境づくりの推進

「早寝・早起き・朝ごはん」県民運動推進事業（生涯学習課）

① 事業実績

県内小・中学生を対象にポスターコンクールを実施し、486点の応募があった。また、入選作品の中から1作品を図案とした啓発ポスターを作成し、県内各学校・図書館・公民館等に配布した。

② 施策成果

「早寝・早起き・朝ごはん」県民運動を広くアピールし、子どもたちの望ましい生活リズムの向上を地域社会全体で支え合う取組を進めた。

③ 今後の課題

今後も地域社会全体で家庭の教育力を支える社会的機運の醸成に取り組む必要がある。

放課後児童健全育成事業（子ども・青少年局）

① 事業実績

学童期の子育て支援として、放課後児童クラブの整備を支援し、平成29年度において244人分の定員増を図った。また、放課後児童クラブの運営を支援し、平成29年度の利用児童数は、16,116人となった。

② 施策成果

放課後児童クラブの定員増等により、利用児童数は対前年比1,492人増となり、受入れの拡大が図られた。

③ 今後の課題

放課後児童クラブの待機児童の解消するため、引き続き、放課後児童クラブの設置を促進し、放課後における児童の居場所の確保を図っていく。

子育て支援環境緊急整備事業（子ども・青少年局）

① 事業実績

保育所等の待機児童の解消のため、市町の保育所等の整備を支援し、平成29年度550人分の定員増を図った。平成30年4月1日現在の待機児童数は前年同月比83人増の439人となった。

② 施策成果

保育所、認定こども園、小規模保育や家庭的保育の利用定員の増により、保育を必要とする児童の利用数は対前年比639人増となり、受入れの拡大が図られた。

③ 今後の課題

保育所等の待機児童を解消を目指し、引き続き就学前児童の教育・保育の場の確保を図っていく。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

4 子育て環境支援の充実を図る

(2) 子どもが健やかに育つ環境づくり

児童虐待防止対策事業（子ども・青少年局）

① 事業実績

- ・地域・企業参加型「オレンジリボンをあなたの胸に」事業
街頭啓発：4回、リボン・チラシ配布：約67,500個
賛同企業・団体：88、出前講座：15回
- ・「虐待ホットライン」 中央子ども家庭相談センター 24時間 365日電話相談
- ・児童虐待相談等関係職員研修 7日間、スーパーバイザー派遣 13市町（延べ133回）
- ・保護者カウンセリング事業

② 施策成果

市町、関係機関、民間団体、地域住民等と連携を図り、児童虐待の未然防止から、早期発見・早期対応、被虐待児の保護・ケア、そして親子関係の修復・家庭復帰や自立支援まで、切れ目のない児童虐待防止施策を総合的に推進した。

③ 今後の課題

児童虐待相談件数は毎年増加しており、今後とも、県、市町、関係機関および県民が更に連携し、滋賀県児童虐待防止計画に基づき、子どもの最善の利益を考慮しながら、未然防止から親子関係の修復・家庭復帰、子どもの自立までの切れ目のない総合的な支援を行う必要がある。

非行少年等立ち直り支援事業（子ども・青少年局）

① 事業実績

- ・青少年支援センター（あすくる）9か所
- ・支援少年数 125人 就労・就学等 29人 支援プログラム実施数 延べ6,599回

② 施策成果

青少年立ち直り支援センター（あすくる）において、市町や関係機関等と連携を強化した。少年の非行・生活環境に応じた個別支援プログラムに基づき、就学支援等行った結果、対象少年の立ち直りに繋がった。

③ 今後の課題

支援センター職員の知識・技術の向上、関係機関との更なる連携強化を図っていく。また、若い世代による立ち直り支援への参加を促進していく必要がある。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

4 子育て環境支援の充実を図る

(2) 子どもが健やかに育つ環境づくり

犯罪の起きにくい社会づくり推進事業（警察本部生活安全企画課・少年課）

① 事業実績

■事業の実施内容

- ・ 非行防止教室の開催 平成28年度 245回 →平成29年度 291回
- ・ 防犯教室の開催 平成28年度 375回 →平成29年度 415回（職員・保護者対象46回、園児対象143回、小学生対象190回、中・高校生対象36回）

② 施策成果

- ・ 非行少年を生まない社会づくりの一環として、少年非行の減少と少年の規範意識醸成を目的に、少年警察ボランティアとの連携による非行防止教室を実施した。その結果、刑法犯少年全体のおよそ6割を占めていた初発型非行は、年々減少傾向（平成27年327人、平成28年279人、平成29年242人）となっており、平成29年は、刑法犯少年全体の半数以下となった。
- ・ 子ども安全リーダー等の地域防犯ボランティアの拡充、中学生、高校生によるヤング防犯ボランティアや、既存の防犯ボランティアによる継続的な活動等の結果、平成29年中の本県刑法犯認知件数は8,737件と4年連続減少し、平成28年に比べ8.7%減少するなど、子どもが健やかに育つ環境づくりに寄与できた。

③ 今後の課題

- ・ 全体として初発型非行は減少したものの、初発型非行の触法少年については増加傾向にあることから、引き続き、低年齢少年を対象にした非行防止教室を実施し、規範意識の向上を図る必要がある。
- ・ 平成29年末のヤング防犯ボランティア団体の数は前年度とほぼ同数を維持したが、同団体の中には自発的な活動が出来ていない団体もあるため、今後は若者世代を対象とした防犯ボランティアサミットの開催等を通じて防犯意識の高揚を図り、より一層若者世代による防犯ボランティア活動の活性化を図る必要がある。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

4 子育て環境支援の充実を図る

(3) 企業・事業所等と連携した家庭教育支援活動の推進

企業・事業所における家庭教育学習講座（生涯学習課）

① 事業実績

家庭教育学習講座を希望する企業・事業所やP T A団体に、家庭教育に関する専門的な知識や技能を持つ講師を派遣し、子育て等について学ぶ機会を支援した。163人の参加があった。

② 施策成果

企業・事業所、P T A団体の希望に添った講師派遣を行うことができた。

③ 今後の課題

職場やP T A活動の中で、家庭教育や子育て等について学ぶことができる多様な場を更に増やしていく必要がある。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

5 社会全体で子どもを育てる環境をつくる

(1) 地域の力を学校に生かす仕組みづくり

「しが学校支援センター」運営事業（生涯学習課）

① 事業実績

豊富な知識や経験を持つ地域の人々や企業・団体・NPO等が学校を支援する仕組みづくりを進める「しが学校支援センター」に学校支援ディレクターを配置し、地域の人々や企業、団体等と学校とのコーディネートを行った。連携授業を実施した学校の割合は60%。

② 施策成果

豊富な知識や経験・技能をもつ企業・団体・NPO等による連携授業により、子どもたちに質の高い豊かな学びの場が提供できた。

③ 今後の課題

- ・引き続き「学校支援メニュー」の周知および活用を促進する。
- ・県立高等学校においても、連携授業を啓発する。

学校と地域を結ぶコーディネート担当者等新任研修（生涯学習課）

① 事業実績

新任担当者134人を対象に年間3回の研修を実施した。
第2回の研修では、「学校支援メニュー」に登録している企業等による87のブース展示を見学し、連携の在り方について情報交換を行った。

② 施策成果

講義や取組実践事例により、学校と地域を結ぶ役割を担う教員としての具体的な方策を学び、自校の実践に対する意欲が向上した。

③ 今後の課題

地域創生や特色ある学校づくりの両面から担当教員の果たす役割は大きく、地域コーディネーター等とともに研修を行うなど、内容の工夫が必要である。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

5 社会全体で子どもを育てる環境をつくる

(2) 社会全体で子どもの育ちを支援する取組の推進と情報の発信

「滋賀モデル」コミュニティ・スクール推進事業（生涯学習課）

① 事業実績

県立高等学校1校（（新校）長浜北高等学校）において、コミュニティ・スクール導入等促進事業を実施し、年間5回学校運営協議会を開催した。

② 施策成果

指定学校としての長浜北高校の実践を県内に発信し、県立学校におけるコミュニティ・スクールへの理解と導入について意識が高まった。

③ 今後の課題

コミュニティ・スクール設置校の体制を充実するとともに、コミュニティ・スクールの拡大に向けた取組が必要である。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

5 社会全体で子どもを育てる環境をつくる

(2) 社会全体で子どもの育ちを支援する取組の推進と情報の発信

学校・家庭・地域連携協力推進事業（生涯学習課）

① 事業実績

■市町補助事業

□地域学校協働本部

11市町における109本部。各本部において、地域住民等がボランティアとして、学習活動の支援や環境整備、登下校の見守りなど多岐にわたる学校支援、また地域と学校の協働の取組が進められた。

□地域未来塾

4市町19教室。幅広い地域の協力を得て、放課後や長期休業中に学習を深めたい児童生徒に学ぶ機会が提供された。

□放課後子ども教室

6市22教室。放課後や週末等に小学校の教室や体育館、公民館等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点が設けられ、子どもたちに学習やスポーツ・文化活動など様々な活動機会が提供された。

□土曜日の教育支援活動

4市町38教室。地域の多様な人材や企業等の協力を得て、土曜日ならではのプログラムで、子どもたちが多様な学びや体験活動が行われた。

□家庭教育支援

7市町15活動。身近な地域において、家庭教育に関する学習講座の実施や、家庭教育支援チームによる相談対応など、地域全体で家庭教育を支援する取組が行われた。

② 施策成果

■市町補助事業

□地域学校協働本部

地域学校協働本部の特色ある取組事例の周知や好事例の発信により、市町教育委員会の意識も変容し、本部数は増加している。（対前年比20本部増）

□地域未来塾

地域と学校が連携し、地域ぐるみで子どもの学びを支援する体制づくりができた。

□放課後子ども教室

子どもの居場所として、子どもが地域の人との交流をとおして遊びのルールやマナーを学ぶ場として定着してきている。

□土曜日の教育支援活動

地域人材の参画により、子どもたちとの地域住民との交流が進展した。

□家庭教育支援

家庭教育支援チームによる寄り添いやスクールソーシャルワーカーとの連携など、市町の状況に応じた家庭教育支援の取組が見られた。

③ 今後の課題

■市町補助事業

・H29.3に社会教育法に規定された地域学校協働活動推進員の配置を促進することが求められる。

・地域と学校の支援から連携・協働の取組が行われる地域学校協働本部を基盤とし、地域域学校協働活動が持続可能な取組として根付くよう支援する必要がある。

柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する

1 社会的課題に対応した学習の推進

(1) 環境に配慮した社会づくり

琵琶湖博物館の環境学習推進事業（環境政策課）

① 事業実績

自治会・子ども会などの地域団体、学校、企業、市町などから相談を受けての、環境学習・活動に関する活動団体や講師の紹介、更には研修場所や企画内容等についての情報提供を行うほか、メールマガジン発行や交流会の開催により、環境学習の活動の場づくりを支援することができた。

- 1) 環境学習に関する相談対応等
相談件数 180件、教材貸出し件数 121件
- 2) 環境学習情報メールマガジン「そよかぜ」の発行
発行回数 計 21回、登録者数 1,050名
- 3) 環境学習活動者交流会の開催
2回開催、参加者数 115名
- 4) 淡海こどもエコクラブ活動交流会の開催
参加 11クラブ 252名

② 施策成果

交流の場事業の開催数は、平成27年度が2回、平成28年度が3回、平成29年度は7回であり、細かなニーズに対応するように努め、参加人数も増加傾向にある。また、企業における環境学習に対するニーズが高まりつつあり、今後ますます必要性が増すと考えられる。企業では、環境保全、地域貢献への意識が高く、企業を核とした環境学習の充実が考えられる。

③ 今後の課題

県内の環境学習活動をより一層促進するため、指導者、学校、企業、学生の連携を強化することが必要である。それぞれの地域で、特色のある環境学習を展開するための場の提供や情報提供などの細かなサポートを行う必要がある。

低炭素社会づくり学習支援事業（温暖化対策課）

① 事業実績

地球温暖化問題や低炭素社会づくりの必要性については、一人ひとりがその重要性を意識して身近な問題として捉え、自発的な取組として広がる事が重要であることから、学習の機会を提供している。平成29年度は低炭素社会づくり講座を県内の小・中学校等において58回、地域や団体に対し64回、計122回実施した。

② 施策成果

本事業により、学校や地域において、地球温暖化問題に対する正しい知識の習得や省エネの実践行動など、低炭素社会づくりに向けた取組が推進された。

③ 今後の課題

今後も、学校や地域と一層連携し、継続的に幅広く低炭素社会づくりに向けた環境学習を推進していく必要がある。

柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する

1 社会的課題に対応した学習の推進

(1) 環境に配慮した社会づくり

【再掲】体系的な環境学習推進事業（琵琶湖保全再生課）

① 事業実績

■幼児自然体験型環境学習推進事業

幼児期における自然体験型の環境学習を進めるため、平成23年度に発行した「新・うおーたんの自然体験プログラム」を基に、県内の幼稚園・保育所等へプログラムの普及を図るとともに、指導者を対象とした指導者育成実践学習会を実施した。

指導者育成実践学習会参加園：32園（5会場）

■エコ・スクール推進事業

児童・生徒が主体的となって地域の方々と連携しながら、学校全体で環境保全活動に取り組んでいる小・中・高校を「エコ・スクール」として認定(18校)するとともに、認定校の環境実践活動の支援を行った。

また、県教育委員会と連携を行い、エコ・スクール取組校に滋賀県環境学習等推進協議会委員とともに訪問し、活動の見学および学校現場との情報交換を実施した（2校）。

② 施策成果

■幼児自然体験型環境学習推進事業

指導者育成実践学習会については、32園の幼稚園・保育所等からの参加をいただき、県内の5会場において、園・所の周辺にある身近な自然を生かした自然体験プログラムの作成方法や、自然の活用方法について理解を深めることができた。

■エコ・スクール推進事業

平成29年度は高等学校2校、中等教育学校1校、中学校2校、小学校13校（計18校）においてエコ・スクール活動を実施し、生物多様性やESDの考え方を取り入れた、地域ならではの環境学習が見られた。また、エコ・スクール活動を通じた高校生と児童との交流も見られた。

学校訪問（中学校1校、高等学校1校）を行い、学校現場の課題共有や有識者との意見交換を実施することができた。

③ 今後の課題

■幼児自然体験型環境学習推進事業

保護者自身の自然体験が少なくなっており、保護者の体験型環境学習への理解を深めるため引き続き実践学習会を保護者参加日に設定いただくなど幼稚園等に働きかける必要がある。

■エコ・スクール推進事業

新規取組校が10校となるなど事業周知効果は一定みられるものの、認定校数が増えない状況にあり、拡大に向けた更なる工夫が必要である。

柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する

1 社会的課題に対応した学習の推進

(2) 人権尊重と共生の社会づくり

人権教育指導研修等事業（生涯学習課）

① 事業実績

人権教育啓発冊子「波紋」を600部作成。市町人権教育主管課および社会教育機関団体等に配付し、活用を依頼した。

生涯学習スクエアにおいて人権教育に関する視聴覚教材（DVD・VHS）を県内各種団体・企業等の研修会へ貸出し、人権教育の充実を図った。人権教育教材貸出し件数は229件。（全体の69%で最も多い貸出ジャンルである）

② 施策成果

人権教育は学び続けることが大切であり、地域課題の解決に向けた取組が工夫されている。

③ 今後の課題

新たな人権課題等に関する最新の情報収集に努めるとともに、より活用しやすい啓発冊子へのリニューアルや視聴覚教材の整備を進め、県内企業・団体等の研修会や地区別懇談会等における人権教育研修の充実を図る必要がある。

柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する

1 社会的課題に対応した学習の推進

(3) 消費者教育、交通安全教育等の推進

体系的な消費者教育推進事業（県民活動生活課）

① 事業実績

平成28年度に作成した小学校低学年向けの消費者教育教材を活用した出前講座を関係団体と連携して実施した。消費者教育に関心のある学生を募集し、同世代を対象とした啓発グッズの作成や、幼稚園での出前講座を実施した。

② 施策成果

関係団体と連携した出前講座を実施することで、より広く効果的に消費者教育を推進することができた。啓発の対象者（若者）に近い学生に啓発物品をデザインしてもらうことで、より効果的な啓発を実施することができた。

③ 今後の課題

成年年齢の引下げにより若者の消費者被害が増大するおそれがあることから、関係部局との連携を進め、若年層への消費者教育を充実させる必要がある。

消費者教育啓発事業（消費生活センター）

① 事業実績

消費者教育として、くらしの一日講座等の一般向け講座、高齢者等の見守り支援者向けの講座、大学生や高校生のための消費生活講演会等を開催した。また、啓発として、「消費生活フェスタ」等イベントの開催やメディア・情報誌を活用した情報発信を行った。

② 施策成果

消費者被害の状況や新たな悪質商法被害の手口とその対処法を紹介するなど、消費者被害の未然防止に努めた。また、消費者が自主的かつ合理的に行動できるよう、各種講座等を実施し、その自立を支援できた。

③ 今後の課題

成年年齢が18歳に引き下げられることから、学校における消費者教育の充実を図るため引き続き関係部局と連携を進め、消費者教育の推進を図っていく必要がある。

新入学（園）児と高齢者の交通事故防止運動（交通戦略課）

① 事業実績

平成30年3月15日～4月15日までの期間に、新入学（園）児と保護者に対する交通安全教育・指導の徹底、高齢ドライバーと高齢者の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止、通学・通園路を中心とした交通危険箇所での安全確保（保護誘導活動）の推進を重点として行った。

各関係機関・団体と連携し、各地で啓発を行い、さらにはテレビ・ラジオ等のマスメディアや広報誌等の各種広報媒体を活用して運動の周知を図った。

② 施策成果

運動期間中の県内の交通事故は、発生件数396件（対前年比△13件）、死者数4人（対前年比±0人）、傷者数489人（対前年比△20人）と、いずれも前年同時期比で減少した。

③ 今後の課題

同運動の周知に努め、更に効果のある啓発・広報を行う必要がある。そのため、各関係機関・団体と連携をとりながら、新入学（園）児に対する交通安全教育を進める。

柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する

2 健康づくりと生涯スポーツの振興

(1) 誰もが親しめるスポーツ活動の充実

国体に向けた競技力向上対策事業（スポーツ局）

① 事業実績

◆次世代アスリート発掘育成プロジェクト

○次世代アスリートの発掘（滋賀レイキッズ第4期生選考会）

受験者数262名（男子150名、女子112名）選考の結果、40名を合格（レイキッズ認定）とした。

○滋賀レイキッズの育成

育成プログラムの実施（第3期生・第4期生）

身体・知的能力開発プログラム、食育プログラム、保護者サポートプログラム、合宿、近畿ブロック大会観戦、競技体験プログラム

○競技団体への接続

競技体験プログラムをきっかけに始めた競技（競技団体）へ、第3期生13名を接続した。また、本プロジェクトを修了した第1期生の中には、全国中学生大会で上位入賞した選手も複数でてきている。

◆特殊競技用具の整備

競技力向上に必要な不可欠な特殊競技用具について、スポーツ振興くじ(toto)助成金を活用し整備を行った。

- ・ボート競技：舵手付きクォドルプル艇、ダブルスカル艇、シングルスカル艇 各1艇
- ・ライフル射撃競技：ビームライフル3丁、ビームピストル4丁、ピストル用標的装置4セット
- ・自転車競技：自転車フレームセット 2セット

◆競技力向上対策本部が行う競技力向上対策事業

滋賀県競技力向上基本計画の見直しを行うとともに計画に基づき、本県の競技力向上と安定した競技力を維持するため、滋賀県体育協会をはじめとする幅広い主体の参画を得て組織する「滋賀県競技力向上対策本部」が行う各種強化事業および対策本部の運営を支援した。

② 施策成果

「えひめ国体」は競技得点1,000点、総合順位20位台を目標として臨んだが、競技得点803.5点、総合順位39位と目標を達成することができなかった。例年安定して得点を獲得している競技が伸びなかったこと、少年種別の不振が原因であると分析しているが、ここ数年入賞がなかった競技が入賞するなどの成果も見られた。

③ 今後の課題

今後は充実期（平成29年～32年）の目標である「天皇杯得点1,200点、天皇杯順位10位台」の達成に向けて、安定的に得点を獲得している競技の競技力の維持と更なる向上に加え、入賞を逃した競技種別を重点的に強化することと、得点が取れていない競技種別の基盤づくりにしっかりと取り組んでいきたい。あわせて2024年に向けて少年種別の中心となるターゲットエイジ（H29年の小学3～5年）の選手強化に取り組んでいきたい。

広域スポーツセンター運営事業（スポーツ局）

① 事業実績

総合型地域スポーツクラブを育成・支援するため、研修会・講習会を実施し、総合型地域スポーツクラブシンポジウムを開催した。その他、市町巡回・調査82回、リーフレットやホームページ活用による広報活動を行い、広域スポーツセンター事業の効果的な実施に努めた。

② 施策成果

総合型地域スポーツクラブは、平成29年度において57クラブが活動しており、滋賀県スポーツ推進計画に基づく地域スポーツコミュニティの核として機能している。

③ 今後の課題

今後も、更に健康で活力に満ちた地域社会の実現にも貢献できる組織へと発展するよう総合型地域スポーツクラブ連絡協議会と連携を図りながら、取組を進める必要がある。

柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する

2 健康づくりと生涯スポーツの振興

(1) 誰もが親しめるスポーツ活動の充実

障害者スポーツ大会開催事業（スポーツ局）

① 事業実績

障害者がスポーツを通じて体力の維持増進・機能回復の向上を図るとともに、自立更生や障害者に対する社会の理解と認識を深めるため、次のとおり第54回滋賀県障害者スポーツ大会を開催した。

- ・委託先：滋賀県障害者スポーツ協会
- ・開催日：平成29年5月21日～11月12日
- ・開催場所：滋賀県立障害者福祉センター他、6か所
- ・種目：【個人競技】フライングディスク、アーチェリー、ボウリング、陸上、水泳、卓球
【団体競技】バレーボール、サッカー、ソフトボール、バスケットボール、
スペシャルスポーツカーニバル
- ・参加者：選手 延べ1,468名

② 施策成果

次年度の全国障害者スポーツ大会の出場選手選考会を兼ねていることから、全国障害者スポーツ大会に準じた形で大会は運営されており、選手の参加意識の高揚につながっている。また、県大会参加者も平成28年度より増えている。

③ 今後の課題

県大会参加者は高齢の方が多く、今後は、若年層や新規参加者を増やす必要がある。

柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する

2 健康づくりと生涯スポーツの振興

(2) スポーツ環境の整備・充実

スポーツボランティア支援事業（スポーツ局）

① 事業実績

本県のスポーツ推進計画の展開方策のひとつである「スポーツボランティア活動の充実」を進めるにあたり、スポーツボランティアの登録、養成、活躍機会の提供等を行い、スポーツを「支える」立場から、ボランティアとしてのスポーツ活動への積極的な参加、機会づくりを支援し、県内で開催されるスポーツイベントや大会の円滑な運営につながるよう取り組んだ。

② 施策成果

- スポーツボランティアの募集・登録
 - ・平成29年度末登録者数581名
- スポーツボランティアの研修等
 - ・平成29年度第1回スポーツボランティア研修会 平成29年11月18日
 - ・平成29年度第2回スポーツボランティア研修会 平成29年12月9日 参加者 計240名

③ 今後の課題

本県でのワールドマスターズゲームズ2021関西、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催時に大きな支援となるよう、引き続き、新たなメンバーの登録、資質向上のための研修会を実施するとともに、スポーツボランティアの活動の拡大を図る。

生涯スポーツ振興事業（スポーツ局）

① 事業実績

- 県内で開催される以下の各種大会への支援をとおして、スポーツ振興に努めた。
- ・第73回びわ湖毎日マラソン大会（皇子山陸上競技場他 平成30年3月4日 参加選手256名）
 - ・第70回朝日レガッタ（琵琶湖漕艇場 平成29年5月4日～7日 参加者クルー1,360名）
 - ・第29回全日本びわ湖クロスカントリー大会
（希望が文化公園 平成29年12月10日参加選手1,150名）
 - ・平成29年度県民総スポーツの祭典（県内全域で開催 陸上競技等 参加者33,693名）
 - ・第9回びわ湖レイクサイドマラソン2018
（ハーフ大津港スタート・12kmなぎさ公園スタート～烏丸半島 平成30年2月25日
参加者数2,301名）

② 施策成果

事業実施によって、各種団体等の活動を通じて、スポーツを「する」「みる」「支える」といった多様な視点から、スポーツ推進を図ることができた。

③ 今後の課題

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会への機運醸成に向け、県民一人ひとりが、健康で明るくいいきと生活するために、日常生活の中で「する」、「みる」、「支える」など様々ななかかわり方で、自ら進んでスポーツに親しみ、楽しむことができるよう、環境整備に努める。

柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する

3 魅力ある文化の振興と歴史文化に親しむ機会の充実

(1) 文化芸術や文化財の持つ魅力の発信

「戦国の近江」魅力発信事業（文化財保護課）

① 事業実績

県内外での探訪・講座・シンポジウムを開催することで、滋賀県に所在する戦国時代の城跡や古戦場の魅力を発信し、滋賀県への誘客を図った。

【シンポジウム等開催状況】

- ・東京シンポジウム：国立オリンピックセンターで「戦国近江の幕開け」をテーマにしたシンポジウム開催（参加者 200名）
- ・東京講座：ここしが関連施設であるLEAGUE有楽町で「戦国近江へのいざない」をテーマとした講座を開催（参加者 90名）
- ・県内探訪・シンポジウム：「足利将軍と近江」をテーマに5回開催（参加者 482名）

② 施策成果

探訪・シンポジウム・講座については、県外での講座等を県内探訪等に先駆けて開催するとともに、「ここ滋賀」関連施設を活用した魅力発信を行ったことにより、その後の県内で開催した探訪等に、首都圏からの参加をいただけた。

③ 今後の課題

更に首都圏からの来訪を促すために、引き続き講座を実施するほか、「ここ滋賀」等と連携した広報を行っていく。
また、インターネットによる情報発信も引き続き行い、今後もより効果的な取組方法を検討していく。

「世界遺産」・「日本遺産」登録推進事業（文化財保護課）

① 事業実績

- ・「彦根城」世界遺産登録の推進
彦根市が実施している登録推進のための基礎準備作業に対しての技術的・専門的な支援を行った。
- ・「日本遺産」の認定推進
本県の歴史遺産の活用を図るために、文化庁との連絡調整を図りながら、市町の申請を支援した。

② 施策成果

- ・「彦根城」世界遺産登録の推進
彦根城の世界遺産登録に向けて、文化庁から示されている課題のうち、国内外の資産との比較研究、普遍的価値の検討や骨子案の検討を行った。
- ・「日本遺産」の認定推進
市町の申請に向けて、文化庁との連絡調整を図った結果、平成29年4月に日本遺産の新規認定として「忍びの里 伊賀・甲賀-リアル忍者を求めて-」（甲賀市・伊賀市）と「きっと恋する六古窯-日本生まれ日本育ちのやきもの産地-」（甲賀市）が認定を受け、既に認定を受けていた「びわ湖とその水辺景観-暮らしと祈りの水遺産」における構成資産の追加の変更認定を受けた。

③ 今後の課題

- ・「彦根城」世界遺産登録の推進
世界遺産については、課題を解決しながら着実に前進している。今後も国の指導に従い、市の支援を進めながら、早期の登録を目指していく。
- ・「日本遺産」の認定推進
日本遺産については、引き続き認定に向けて市町への支援を行う。

柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する

3 魅力ある文化の振興と歴史文化に親しむ機会の充実

(1) 文化芸術や文化財の持つ魅力の発信

安土城考古博物館管理運営（文化財保護課）

① 事業実績

滋賀県立安土城考古博物館の設置および管理に関する条例に基づき、基本協定を締結した指定管理者により、安土城考古博物館等の管理および展示・普及啓発事業を実施

- ・指定管理者：公益財団法人滋賀県文化財保護協会
- ・協定期間：平成28年度～平成32年度（5年間）
- ・指定管理料：663,970,000円
- ・入館者数：38,970人

○管理業務

- ・施設・設備保守管理、警備・防犯、財産管理、清掃、塵芥処理、入館受付等の業務

○展示・普及啓発等事業

- ・特別展2回、企画展2回、特別陳列7回
- ・常設展「考古」「城郭」、ロビー展示、回廊展示、屋外展示
- ・普及啓発：「博物館講座」21回 1,511人、「体験学習・ワークショップ」5回 148人、「博学連携事業」述べ40校 2,577人等

② 施策成果

博物館での各種事業の実施や情報発信により、身近な歴史資産に親しむ機会を提供し、より多くの県民等に本県の歴史文化に対する理解を深めることに寄与することができた。

③ 今後の課題

今後も引き続き、指定管理者制度を活用し、業務の効果的、効率的な運営に努めるとともに、入館者数の増加に努める必要がある。

柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する

3 魅力ある文化の振興と歴史文化に親しむ機会の充実

(2) 文化財の保存・継承、活用の推進

人と地域が輝く歴史遺産活用モデル事業（文化財保護課）

① 事業実績

様々な団体が企画した探訪や講座等のイベントを積極的にメールで配信し、文化財の活用の促進を図った。

【実施状況】

近江歴史探訪案内メール発信サービス：登録者数1,994名（H30.3.31）
配信件数285件 参加者56,282名

② 施策成果

探訪会については、県内外から多数の参加者を得ることができ、歴史遺産への理解の浸透や観光資源としての活用が図れた。

主な探訪等

- ・「日本遺産『琵琶湖と水辺景観』と旧城下町めぐり」（参加者：20人）
- ・「近江歴史回廊倶楽部事業部会 公開現地探訪 『琵琶湖 水フォーラム』（1）
－湖西仰木天神側流域と小椋神社（参加者：38人）
- ・「連続講座文化財もの知り学『新発見・発掘調査員が語る近江の遺跡と歴史2018』現地探訪

小谷城（長浜市）」（参加者：20人） ほか

③ 今後の課題

滋賀ならではの文化財の魅力を更に発信していくために、より地域と密着した取組を行い、文化財が更に郷土の誇りや、地域の財産、教育の場として活用されていくよう勧める必要がある。

世界文化遺産・国宝延暦寺根本中堂等保存修理受託事業（文化財保護課）

① 事業実績

・国宝延暦寺根本中堂および重要文化財延暦寺根本中堂廻廊は、平成28年度から10か年計画で、屋根葺替工事、彩色・塗装工事、木工事、耐震補強工事、電気・防災等の雑工事を行う。平成28～29年度で、根本中堂と廻廊の素屋根建設工事を行った。
・なお、気象による工程の変更が度々生じ、関係機関との調整に日時を要したため、一部工事については、30年度へ繰越を行うこととなった。

② 施策成果

世界文化遺産でもある国宝延暦寺根本中堂および重要文化財延暦寺根本中堂廻廊を、次世代に確実に引き継ぐために、保存修理事業を適切に実施するための素屋根の建設工事を行った。

③ 今後の課題

国宝で世界遺産でもあることから、文化庁をはじめ全国的にも注目される事業であり、滞りなく事業が進捗するよう慎重に対応する必要がある。また、世界文化遺産でもある貴重な歴史的建造物の保存修理の機会であり、県民のみならず広く一般に、伝統技法による修理や根本中堂の魅力を紹介し、文化財への理解を一層進めていく必要がある。

柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する

3 魅力ある文化の振興と歴史文化に親しむ機会の充実

(2) 文化財の保存・継承、活用の推進

琵琶湖文化館機能移転準備事業（文化財保護課）

① 事業実績

国宝・重要文化財を含む収蔵品を有する琵琶湖文化館の機能を円滑に移転することができるよう準備を進めた。

整理調査については、平成28年度に前倒しで実施したため、平成29年度は2,699点実施した。収蔵品の修理については、修理を要しなくなったもの、所有者の希望により返却となったものがあるため、修理すべき収蔵品の点数が減少している。平成29年度は所有者において返却等の判断が出なかったものがあつたため、修理は見合わせた。

② 施策成果

収蔵品の整理調査については平成28年度に前倒しをした結果、平成29年度をもって完了した。

③ 今後の課題

知事部局と連携しながら、琵琶湖文化館の機能の継承について、引き続き取り組んでいく必要がある。

指定文化財保存修理等補助事業（文化財保護課）

① 事業実績

- ・国指定文化財について、国とともに所有者等への補助を実施した。 宝巖寺ほか21件
- ・県指定文化財について、市町とともに所有者への補助を実施した。 阿自岐神社ほか5件

② 施策成果

破損が著しく緊急性の高い県指定文化財の早急な保存修理等の実施により、文化財としての価値の維持が図れた。

③ 今後の課題

引き続き、市町、所有者と連携しながら、適切な管理と計画的な保存修理に努めていく必要がある。

文化財継承人づくりアクティブ・ラーニング・モデル事業（文化財保護課）

① 事業実績

歴史や文化に興味関心を持つ中学・高校生を対象に、文化財専門職員と大学教授等研究者による文化財を活用したアクティブ・ラーニングによる講座を行い、学ぶ意欲の更なる醸成と将来の文化財の保存継承を担う人材の育成を図った。
美術工芸と城郭の2分野で講座を実施した。

【講座内容】

- ・美術工芸コース『ホンモノの歴史に触れよう～教科書から飛び出せ～』参加者6人（中学生1人、高校生5人）
- ・城郭コース『戦国テーマパーク「安土」のマップをつくろう』参加者10人（中学生6人、高校生4人）

② 施策成果

参加人数は少ないものの、文化財に対する興味・関心や学ぶ意欲の高い参加者が集まった。参加者のうち、将来保存継承に関わりたいと思った者の割合は75%で、当初の目標としていた70%を達成できた。

③ 今後の課題

実施時期や広報の方法を改善し、参加者増加に努める必要がある。

柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する

3 魅力ある文化の振興と歴史文化に親しむ機会の充実

(2) 文化財の保存・継承、活用の推進

文化財を未来へつなぐ「びわこMyぶん祭」開催事業（文化財保護課）

① 事業実績

若い世代が埋蔵文化財に親しみ、関心を高める機会として出土文化財観察会や遺跡見学会、出土文化財等を素材とした絵画が作品の展示会を実施し、文化財の保存継承を支える世代の拡大を図った。

「Myぶんどキドキ観察会」2回 参加者140人

「子ども文化財探訪」2回 参加者15人

「びわこMyぶん祭」3日間 観覧者185人

② 施策成果

将来、文化財の保存継承を担う子どもたちを対象とした人材育成の取組を開始し、保存継承に関わる世代の拡大を図るとともに、文化財を地域で守り伝えるためにお人材の育成を図った。

③ 今後の課題

将来、文化財を継承できる若年層の育成が課題となっており、継続的な取組が必要である。

「近江の心」を育む「伝えたい・残したい郷土の魅力～文化財かるた」作成・活用事業（文化財保護課）

① 事業実績

滋賀の文化財の価値や、地域の魅力を再確認し、郷土の文化財を自ら語り、継承できる人づくりを目指すため、文化財かるたの作成と活用を通して居度合いの醸成を図り、県民に文化財の魅力を発信した。平成29年度は読み句の募集および選定を行った。

応募総数3,057句【小・中学生（2,304句）、一般（753句）】

② 施策成果

小中学生および一般から多くの応募をいただき、応募作品の中から、親しみやすく、文化財の価値や魅力、地域への誇りをよく伝える作品を「小中学生の部」および「一般の部」それぞれから、頭文字44文字の「読み句」1句を、有識者等による選考会議を1月30日に開催し、決定した。

また、読み句のホームページでの公開および巡回展示（2回）を実施した。

【巡回展示】埋蔵文化財センター（H30.2.10～2.12）、安土城考古博物館（H30.2.24～4.8）

③ 今後の課題

選定された読み句の絵札を小中学生および一般から募集し、選考会議で選定する。また、応募作品等をホームページで公開し、また、施設で展示して活用を図るなどして、郷土愛を育むとともに、県民に文化財の魅力を発信していく必要がある。

柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する

4 生涯学習の場の充実

(1) 社会教育体制等の整備推進

地域づくり型生涯カレッジ推進事業（生涯学習課）

① 事業実績

■補助金の交付（平成29年度：4市）

市町が実施する絆づくりや活力ある地域づくりに結びつく学習機会提供に対して補助金を交付した。

【学習機会の内容】

- ・大津市：「おおつ学『大津人実践講座』」受講者数：21名
- ・彦根市：「ひこね生涯カレッジ」受講者数：22名
- ・長浜市：「長浜生涯カレッジ」受講者数：30名
- ・甲賀市：「あいこうか生涯カレッジ」受講者数：31名

■プログラム作成等への助言・指導（平成29年度：2市）

地域づくりに関するアドバイザーを要請のあった市町へ派遣した。

【派遣状況】

- ・湖南市：5回派遣
- ・東近江市：5回派遣

■研修会・実践フォーラムの開催（平成29年度：2回）

行政関係者、地域づくりに関わる方等が一堂に会し、講演や事例発表をとおして学びを深めるとともに、意見交流・情報交換の場として研修会・実践フォーラムを開催した。

【開催状況】

- ・「生涯学習・地域づくり研修会」：平成29年6月7日開催、参加者数：41名
- ・「生涯学習・地域づくり実践フォーラム」：平成30年1月20日開催、参加者数：52名

② 施策成果

市町は、地域課題や地域資源等の実態に応じて主体的に学習機会の提供事業を実施し、県は、支援や研修の場を設定することができた。

③ 今後の課題

規模の小さな市町では、地域づくり型生涯カレッジを立ち上げるのは困難であるので、支援する必要がある。また、補助金の交付期間終了後（開始から3年間で限度）、市町単体で事業が継続できるよう支援する必要がある。

柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する

4 生涯学習の場の充実

(2) 学習情報提供・学習相談の充実と地域で実践する生涯学習社会づくり

「しが生涯学習スクエア」の運営（生涯学習課）

① 事業実績

人権や生涯学習にかかわる視聴覚教材（DVD・VHS等）を整備し、県民に提供している。平成29年度には332件の貸出を行った。

② 施策成果

県内各種団体・企業等の研修会へ貸出を行い、人権教育・生涯学習の充実が図れた。

③ 今後の課題

新たな人権課題等に関する最新の情報収集に努めるとともに、より活用しやすい視聴覚教材の整備を進め、県内各種団体・企業等の研修会や地区別懇談会等における人権教育研修・生涯学習研修の充実を図っていく必要がある。また、チラシの配布などで広く周知を図っていく。

学習情報提供システム「におねっと」の整備充実（生涯学習課）

① 事業実績

インターネットによる学習情報提供システム「におねっと」を県民に提供している。平成29年度には、県内の生涯学習にかかわる学習情報・講座情報を、2,208件登録・発信した。

② 施策成果

県民と事業関係者を結ぶ役割を果たすことで、生涯学習の普及を図ることができた。

③ 今後の課題

様々な情報源から生涯学習にかかわるイベント・講座情報を収集・提供する必要がある。また、実際に行われたイベント・講座の様子が分かる情報をより多く提供してもらうよう努める。

柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する

4 生涯学習の場の充実

(3) 読書環境の整備と読書活動の推進

子ども読書活動推進協議会の開催（生涯学習課）

① 事業実績

年間3回開催（平成28年5月26日、平成29年9月12日、平成30年1月30日）
外部委員8名（学識経験者1名、子ども読書関係4名、県PTA代表1名、学校図書館関係1名、公立図書館関係1名）、関係所属担当6名

② 施策成果

子ども読書活動に関わる調査内容の検証、子ども読書活動に係る主な事業実績に関する意見交換、第3次子ども読書活動推進計画を推進するための意見交換、第4次子ども読書活動推進計画策定に向けた意見交換

③ 今後の課題

第3次計画の進行管理および最終検証と、第4次計画の内容に関する検討と助言を行う。

子ども読書活動啓発冊子の作成・配布（生涯学習課）

① 事業実績

- 『えほんいっぱい たのしさいっぱい』（乳幼児の保護者向け） 15,000冊
- 『ほんがいっぱい たのしさいっぱい』（小学校下学年向け） 1,500冊
- 『本がいっぱい 楽しさいっぱい』（小学校上学年向け） 1,500冊
- 『ホンタノ。』（中高生向け） 1,500冊

② 施策成果

乳幼児向け啓発冊子は全員配付、小学校下学年向けは1年生の各クラス×2冊＋図書室用1冊、小学校上学年向けは4年生の各クラス×2冊＋図書室用1冊、中高生向けは中学1年生の各クラス×2冊＋図書室用1冊を配布した。また、掲載書籍の品切れや絶版に対応するため、小学校下学年向け啓発冊子の改訂を行った。滋賀県学習情報提供システム「におねっと」で電子版を配信した。

③ 今後の課題

平成30年度から中・高校生向けの冊子の印刷を中止するため、冊子に代わる啓発方法を検討する必要がある。また、小学校向けの冊子についても、全ての児童・保護者に対する啓発方法を検討する必要がある。

高校生読書率向上プロジェクト（生涯学習課）

① 事業実績

高校生の読書率向上を目的として、「ビブリオバトル指導者派遣」「しがはいすくーるおすすめ本50選」を実施した。

- ・ビブリオバトル指導者派遣 派遣先9校
- ・しがはいすくーるおすすめ本50選 応募1633編（20校） 優秀作を「におねっと」で発信

② 施策成果

高校生の不読率は依然全国平均よりは高いものの、全国数値が増加傾向にあるのに対して、本県では年々減少し、平成29年度は40.2%であった。「しがはいすくーるおすすめ本50選」は応募数・応募校数ともに増加している。また、新聞に取り上げられたり、優秀作を展示する図書館が増加するなどの広がりがみられる。

③ 今後の課題

ビブリオバトルの一層の普及・学校での自主的取組の拡大に努める。「しがはいすくーるおすすめ本50選」は参加校の負担を少なくする選定方法を検討し、新規取組校の増加を図る。

柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する

4 生涯学習の場の充実

(3) 読書環境の整備と読書活動の推進

子ども読書学習講座（生涯学習課）

① 事業実績

- ・先生のための子ども読書学習講座（2回） 受講者：92人
- ・子ども読書ボランティアステップアップ講座（2回） 受講者：91人
- ・学校・図書館・ボランティアを結ぶ実践発表会（1回） 参加者：55人

② 施策成果

いずれの講座にも多くの関係者の参加を得て、読書活動への理解や読み聞かせなどのスキルアップを図ることができた。また、情報交換の時間を設け、参加者の満足度も高まった。

③ 今後の課題

講座のテーマや開催場所など、引き続き参加者のニーズに沿った講座の開催に努める必要がある。

学校図書館活用支援事業（県立図書館・生涯学習課）

① 事業実績

小中学校の学校図書館のリニューアル及び事後の活用への支援を行った。また、事業のノウハウをまとめたマニュアル『やってみよう！学校図書館リニューアル』を作成・配布した。

- ・独力でリニューアルを行おうとする学校への指導・助言：8校

② 施策成果

リニューアル実施校においては、学校図書館の利用が活発化している。また、実施校の事例が当該市町内で評価され、独力でリニューアルを行う学校や、継続的に学校図書館リニューアルを行う自治体が見られるようになった。

③ 今後の課題

市町が独力で学校図書館のリニューアルや活用ができるよう、マニュアルおよびその活用方法の周知を行うとともに、学校図書館活用への理解を普及する必要がある。

図書資料等購入事業（県立図書館）

① 事業実績

図書資料17,304冊（次項事業の818冊含む）、新聞18紙、雑誌431誌を購入し、県民への利用に供した。

② 施策成果

個人貸出冊数は746,243冊（うち児童書294,382冊）、県内公共図書館を通じた貸出冊数は32,553冊であった。また図書資料等を利用した調査相談件数は5,006件、図書資料の複写は57,093枚であった。

③ 今後の課題

県民の幅広い資料要求に対応できるよう、継続的な図書資料の整備を行うとともに、所蔵資料や実施サービス等の情報発信、および市町立図書館への支援を通じて県民に対して充実した読書環境を提供することが重要である。

柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する

4 生涯学習の場の充実

(3) 読書環境の整備と読書活動の推進

産業育成のための情報基盤整備事業（県立図書館）

① 事業実績

技術・工学系およびビジネス産業関連図書資料818冊を購入し、県民への利用に供した。

② 施策成果

当事業により整備した図書資料の年度内の貸出回数は2,586回であった。また既存資料を含む技術・工学およびビジネス産業分野の個人貸出冊数は前年度比1.3%増加した。

③ 今後の課題

事業を通じて顕在化した県民のニーズに応えるために、継続的に同分野の資料の整備および資料の広報を行う必要がある。

柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する

4 生涯学習の場の充実

(4) 学びの成果を社会に生かす仕組みづくり

淡海ネットワークセンター支援事業（県民活動生活課）

① 事業実績

情報提供事業、組織基盤強化事業、未来ファンドおうみの運営および人材育成事業を行い、様々な主体のネットワークによる地域づくりの促進に努めた。

② 施策成果

県民の主体的な市民活動を総合的に支援する（公財）淡海文化振興財団の運営に必要な支援を行うことにより、市民活動に対する県民の意識や知識が深まるとともに、NPO等の基盤強化につなげることができた。

③ 今後の課題

NPO等の基盤強化のため、志あるお金で地域を支える市民活動につなげる目的で創設された「未来ファンドおうみ」を積極的に広報するとともに、これまでの相談事業や助成事業の成果および社会環境の変化を踏まえた基金メニューの多様化を図り、寄附文化の醸成と寄附者の発掘に努める。